



住宅省エネポータル 操作説明書

交付申請等 編

2025年5月30日版

住宅の種類や給湯器発注者の区分により、選択する申請方法が異なります。ご注意ください。

住宅の種類	給湯器発注者の区分		利用できる申請方法
戸建住宅	全ての発注者	>	・ 戸別申請 本書ではありません 戸別申請 場合部 東京別申請 をご確認ください
	下記以外の発注者	>	プカリー ^に 請 操作説明書 戸別申請 をご確認ください
共同住宅等*1*2	建物内の全住戸の所有者	>	> 一括申請 本書をご確認ください
	管理組合または管理組合法人		

- *1 共同住宅等の一部の住戸(複数である場合を含む)を所有するオーナーが、所有する住戸にまとめて給湯器の設置を行った場合、 戸別申請から、各住戸毎に交付申請(予約を含む)を行ってください。
- *2 2つ以上の住戸を有する建物(二世帯住宅、マンション、長屋を含む)をいいます。

給湯省エネ2025事業事務局



https://kyutou-shoene2025.meti.go.jp/

現在、お問い合わせ窓口は、たくさんのお電話を いただいており、繋がりにくくなっております。

ご案内できることはホームページに記載しております。 お問い合わせが多いものは、よくあるご質問にも反映 してまいります。

まずは上記ホームページ内のよくあるご質問を 必ずご確認ください。

住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

お問い合わせ窓口



受付時間 / 9:00~17:00 (土・日・祝含む)

03-6629-1601

※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。

※通話科がかかります。 ※通話科がかります。 ※基本的なパソコン、メール設定や操作方法についてのお問い合わせには、 対応しません。

≪住宅省エネポータルの推奨環境≫

: Windows 11 / macOS 14

ブラウザ : Microsoft Edge / Firefox / Google Chrome / Safari (いずれも最新版) ※上記環境であってもパソコン設定により、ご利用できない、正しく表示されない場合があります。



【住宅省エネポータル操作説明書 種類一覧】

住宅省エネ2025キャンペーン(以下、「本キャンペーン」という)および各事業のホームページから閲覧・ダウンロードできます。 また、本書の前に、『住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータルの利用の前に』をご確認ください。

0,00	.I.E > 111/ IE C	1 1 2020 1 1 1	• ЕСЕ 11			
本書	持	操作説明書の種類		説明内容		
	42. 住宅省エネ2025キャンペーン	住宅省エネポータルの利用の前に		◆ポータルとは ◆ポータルの構成 ◆アカウントの種類 ◆アカウントの機能について		
		統括アカウント編		◆住宅省エネ支援事業者の事業者登録 ◆利用者情報の登録 ◆公表情報の登録 ◆口座の登録 ◆GXへの協力表明		
		GXアカウント編		◆GX建築事業者の事業者登録 ◆GXへの協力表明		
		担当者アカウント編		◆ログインについて ◆利用者情報の登録 ◆統括アカウントとの連携 ◆入力した情報の検索		
		ワンストップ申請編	リフォーム(戸別)	◆リフォーム(戸別)のワンストップ申請(予約を含む)		
			リフォーム(一括)	◆リフォーム(一括)のワンストップ申請(予約を含む)		
	※ ₂₅ 子育てグリーン住宅支援事業	交付申請等編	注文住宅の新築			
			新築分譲住宅の購入			
			賃貸住宅の新築			
			リフォーム(戸別)			
			リフォーム(一括)	 ◆各事業個別の交付申請(予約含む) ◆不備の訂正		
	☆ 先進的窓リノベ2025事業	交付申請等編	リフォーム工事(戸別)	◆入力した情報の検索		
		交付申請等編	リフォーム工事(一括)			
	₩ ₂₅ 給湯省エネ2025事業	交付申請等編	戸別申請			
*			一括申請			
	コップ 賃貸集合給湯省エネ2025事業	交付申請等編	リフォーム工事タイプ リース利用タイプ			

はじめに	3	第4章 その他
ポータル操作にあたって	3	各書類のダウンロード
操作・入力に関する基本事項	4	予約の有効期限について
		変更依頼(担当者アカウント)
第1章 TOP画面の機能と構成	7	交付決定後の共同事業者情報編集
①本事業の専用ポータル TOP画面の構成	8	
②交付申請(予約を含む)の検索・再編集	10	第5章 参考資料
		 交付申請(予約を含む) 詳細画面の管理情報につ
第2章 ポータルの手続き手順・新規作成	13	X13 + 16(3,45 c 1 6) + 11 Manual > 1 - 2 16 16 (2 - 2
交付申請(予約を含む)の手順:手続きフロー	14	
交付申請(予約を含む)の新規作成画面	15	第6章 変更履歴
第3章 交付申請(予約を含む)の登録	17	
交付申請(予約を含む) 詳細画面	18	
交付申請(予約を含む) 入力画面	20	
交付申請(予約を含む) 添付書類登録画面	44	
交付申請(予約を含む) 工事写真 添付書類登録画面	46	
【補足】工事写真の提出について	50	
【補足】交付申請(予約を含む)		
提出後の画面について	54	
≪不備があった場合≫⑥不備訂正	55	



ポータル操作にあたって

住宅省エネポータルは、基本的に画面の指示に従って操作することで 交付申請(予約を含む)を作成し、提出できるように作られています。 以下の Point を確認し、実際に操作を行ってみてください。

(不明な箇所は本説明書を参照してください。必ずしも全てに目を通す必要はありません)

画面上部のボタンにおける、必要な操作とその順番

交付申請の詳細画面の上部には、申請における手続き順に下図のボタンが並びます。 左から右まで順番に押し、表示される画面の指示に従って入力してください。

■録色 のボタンはその時に必要な操作を、「グレー」のボタンは不要な操作を表しています。



入力欄は画面の上から順番に入力

編集画面において表示された入力欄は、原則、入力が必須(*マークで表現)です。(それ以前に入力した内容に よって入力が不要と判断された項目は、入力できない(グレーアウト)、または表示がされません) 入力上の注意点は周辺に表示されます。

(例) (交付のみ) 未来日は登録不可 入力上の 給湯器(1台目)の設置工事の ※契約日および2024年11月22日以降であること 西暦 月 注意点 着手日*必須マーク ※予約の場合は予定日を入力

添付が必要な書類は、添付画面上部に一覧表示 Point 3

提出書類の添付は、全ての入力が完了した後に行います。

入力内容に応じて必要な書類は異なります。書類添付画面の上部に必要書類を一覧で表示しています。

なお、各書類の詳細説明(ガイド)や指定様式・書式のダウンロードページへのリンクボタンも表示されます。



入力や添付のエラーは、各画面上部に一覧表示 Point 4

入力内容が正しくない、添付に漏れがある場合、各画面の上部に赤字でエラーが表示されます。 エラーが表示された場合、**該当箇所を修正しなければ、先に進むことができません。**

(例) エラーが発生しました。 • (EG50001400) 必須項目が入力または選択されていません。 | 給湯器を設置した住宅の所在地 丁目番地等 (EG81001900) 対象期間外です。 (未来日になっています。) | 給湯器 (1台目) の設置工事の着手日 (EG81002900) 日付が正しくありません。 (着工前の引渡しは不可 エラーの内容 エラーの項目名 エラーコード



操作・入力に関する基本事項

以下の基本事項をご確認のうえ、ポータル操作を行ってください。

【ボタン操作(保存・画面遷移)】

入力した情報の保存や画面遷移の際にクリックするボタンは、それぞれ役割が異なります。 入力済みの情報を保存せず、破棄するボタンもあるため、役割をご理解ください。 (以下に記載のないボタンもありますが、該当ページにて説明を記載しています)

入力完了

すべての情報の入力完了後、保存する際にクリックしてください。

◆エラー(入力内容の適否・必須項目の入力漏れ等)のチェックを行います。(保存後は、所定の画面に遷移します) エラーがない場合は、次の手続きに進むことができます。 エラーがある場合は、下図のように画面上部に内容が表示されます。エラー箇所を訂正のうえ、再度クリックしてください。 (エラーがある場合は保存されません)

エラーが発生しました。

- (EG54000200) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者・氏名 氏
- (EG54000800) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者・生年月日

仮保存(チェックなし)

入力した情報を保存する際にクリックしてください。

◆入力作業の中断等、一時的に保存したい場合にご使用ください。エラーのチェックは行いません。 仮保存の状態では、手続きを進めることはできません。

入力しているページにて、入力済みの内容にエラーがないか、途中で確認する際にクリックしてください。

◆エラー(入力内容の適否・必須項目の入力漏れ等)のチェックを行います。 エラーがある場合は、画面上部に内容が表示されます。エラー箇所を訂正のうえ、再度クリックしてください。 (エラーがある場合は保存されません)

詳細へ戻る

★ TOPに戻る

保存せずに所定の画面に戻る際にクリックしてください。

◆入力・編集した内容を保存せずに元の画面に遷移します。 前回保存した状態に戻ります。編集を取りやめたい場合等にご使用ください。

【入力欄】

入力欄・選択肢の非表示・非活性(グレーアウト)

◆入力した内容により、情報が不要となる項目は、入力欄や選択肢が非表示またはグレー表示となり、入力・選択できなくなります。 ※必ず画面の上から順番に入力を行ってください。

例) 住宅所有区分で[その他]以外を選択した場合、その他の詳細入力欄は非活性

住宅所有区分* ● 持家(自己居住用)○ 持家(別荘等)○ 貸家○ 社宅○ 借家○ その他



【住所の入力について】

各入力欄での住所入力方法および注意事項は、基本共通です。下記手順に沿って入力してください。

Step1 [住所入力]ボタンをクリック



Step2 [住所検索]画面にて郵便番号を入力、[検索]ボタンをクリックし、 検索結果に表示された候補から該当するものを選択、[確定]ボタンをクリック





≪郵便番号が不明/私書箱を利用されている場合≫

何も入力せずに[検索]ボタンをクリックし、「郵便番号を入力してください」の表示で[OK]をクリックすると、[自分で入力する]ボタンが表示されます。クリックして住所を直接入力してください。

Step3 [丁目番地等]以降を入力



※[丁目番地等]欄の入力例

○⇒1-12-3(全角数字・ハイフン)

×⇒1丁目12番3号(半角数字・ハイフン未使用)

≪該当する住所が検索結果に表示されない場合等、自身で直接入力する際の注意事項≫

- ・住所は、住居表示で入力してください。(住居表示が未定の場合は、地名地番で入力してください)
- ・[都道府県]欄は、都道府県を省略せず入力してください。(例:東京都⇒○ 東京⇒×)
- ・政令指定都市の場合、市名・区名を[市区町村]欄に入力してください。 (例:横浜市西区の場合⇒[市区町村]欄に「横浜市西区」と入力)
- ・地名(例:「千代田区霞が関|の「霞が関|)は「丁目番地等]欄に入力してください。

住宅省エネポータル操作説明書 交付申請等 編

一括申請	K1	K2	L

\$\$\$ _{'25}



第1章 TOP画面の機能と構成

一括申請

K1 K2

L

【手続きの流れと本書での解説】

本章では、給湯省エネ2025事業(以下「本事業」という)の専用ポータル[TOP]画面およびその機能と構成について解説を行います。

(i)は第2~3章、(ii)は第3章で解説を行います。そちらを参照してください。

なお、(i)の前には、必ず(b)「利用者情報の登録」および(c)「統括アカウントとの連携」を完了する必要があります。

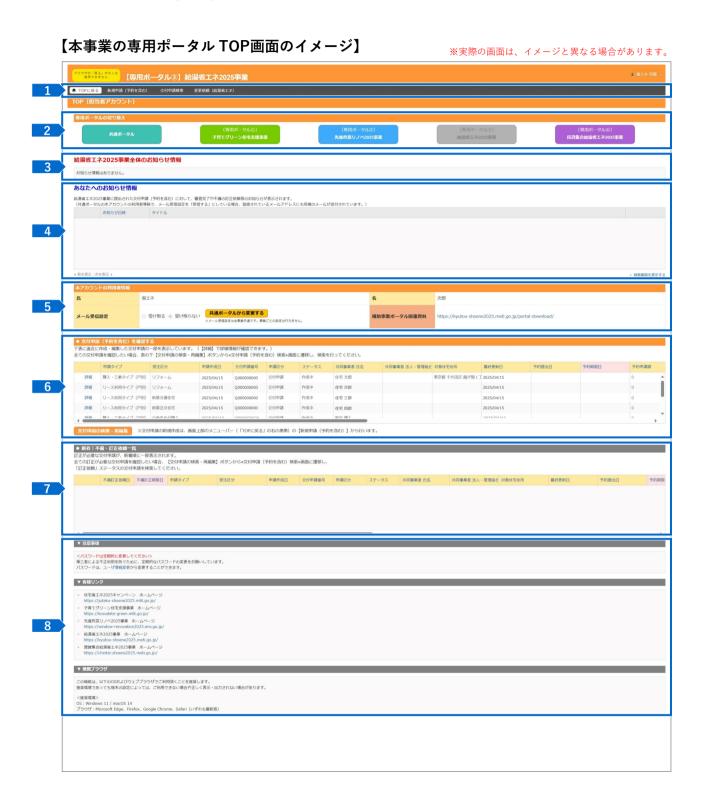
(b)(c)については『住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータル操作説明書 担当者アカウント編』にて解説していますので、そちらを参照ください。

	(a) _{共通ポータル} TOP画面の構成	住宅省エネポータル操作説明書 担当者アカウント編 参照
	(b)利用者情報の登録・更新	住宅省エネポータル操作説明書 担当者アカウント編 参照
(手続きの	流れ)	
	(c) 統括アカウントとの連携	住宅省エネポータル操作説明書 担当者アカウント編 参照
	① 本事業の専用ポータル TOP画面の構成	P8
	(i) 交付申請(予約を含む)	第2章・第3章参照
	② 交付申請(予約を含む)の検索・再編	集 P10
	(ii) (訂正依頼があった場合) 不備の訂	正 第3章参照



① 本事業の専用ポータル TOP画面の構成

共通ポータルTOP画面から、専用ポータルの切り替えの[[専用ポータル③]給湯省エネ2025事業]をクリックすると、本事業の専用ポータルの[TOP]画面に切り替わります。





各項目の詳細

本事業の専用ポータル TOP画面

1 メニューバー

- ◆ポータル利用時に常に表示されているヘッダーです。
- ◆[TOPに戻る]ボタンから[TOP]画面に遷移することができます。
- ◆[新規申請(予約を含む)]ボタンから、[交付申請(予約を含む)の新規作成]画面に遷移することができます。
- ◆[交付申請検索]ボタンから、[交付申請(予約を含む) | 検索画面]に遷移することができます。
- ◆[変更依頼(給湯省エネ)]ボタンから[登録情報の変更依頼]画面に遷移することができます。

2 共通ポータル・各構成事業専用ポータルの切り替え

◆[共通ポータル] [[専用ポータル①]子育てグリーン住宅支援事業][[専用ポータル②]先進的窓リノベ2025事業] [[専用ポータル④]賃貸集合給湯省エネ2025事業]ボタンから、共通ポータルや各構成事業の専用ポータル[TOP]画面が別タブで表示されます。

※統括アカウントから参加申告をしていない構成事業のボタンは非活性となり、当該専用ポータルを表示することができません。

3 給湯省エネ2025事業全体のお知らせ情報

- ◆給湯省エネ2025事業事務局(以下「事務局」という)からの、ポータルの利用者に向けた本事業に関するお知らせ事項を確認できます。
- ◆メールでの通知は行われませんので、定期的に確認してください。

4 あなたへのお知らせ情報

- ◆事務局から、本アカウント利用者宛に、本事業に関する個別のお知らせ事項がある場合に表示します。
- ◆メール受信設定を「受信する」にしている場合、登録されているメールアドレスに同様のメールが送付されます。

5 本アカウントの利用者情報

- ◆本担当者アカウントの利用者氏名が表示されます。
- ◆審査進捗のメール受信設定状況を確認できます。 [共通ポータルから変更する]をクリックすると、共通ポータルの[本アカウントの利用者情報 | 詳細画面]が開き、 設定を変更できます。(この設定はすべての構成事業で共通です。構成事業ごとの設定は行えません)
- ◆[補助事業ポータル関連資料]欄のURLをクリックすると、本事業ホームページの「ポータル関連資料」ページが別タブで表示されます。

6 交付申請(予約を含む)を確認する

- ◆本事業で直近に作成・編集した交付申請(予約を含む)の一部が確認できます。(未登録の場合、表示されません) 「詳細]をクリックすることで、当該申請の[詳細]画面に遷移することができます。
- ◆[交付申請の検索・再編集]ボタンから[交付申請(予約を含む)|検索画面]に遷移し、 条件を設定して過去に作成した交付申請を検索することができます。(P10~11参照)

7 新着|不備・訂正依頼一覧

- ◆提出した交付申請(予約を含む)に不備がある場合、事務局から訂正の依頼を受けることがあります。
- ◆不備の訂正が必要な交付申請(予約を含む)が新着順に一部表示されます。(依頼がない場合、表示されません) [詳細]をクリックすることで、当該交付申請(予約を含む)の[詳細]画面に遷移することができます。
- ◆ 6 の[交付申請の検索・再編集]ボタンから、[検索画面]において、不備の訂正が必要な交付申請(予約を含む)の絞り込みを 行うことができます。

8 注意事項 / 各種リンク / 推奨ブラウザ

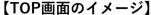
- ◆本アカウントのパスワードは定期的に変更してください。
- ◆本事業の重要な情報は、ホームページ上で公表されます。定期的に確認してください。
- ◆推奨されないブラウザ等では、正しく動かない場合があります。



② 交付申請(予約を含む)の検索・再編集

既に登録した交付申請(予約を含む)の参照、再編集を行う場合は、 TOP画面の[交付申請の検索・再編集]ボタンをクリックし、[交付申請(予約を含む) | 検索]画面から、検索します。

なお、直近に登録・編集した交付申請(予約を含む)は[TOP]画面にも表示されます。



※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

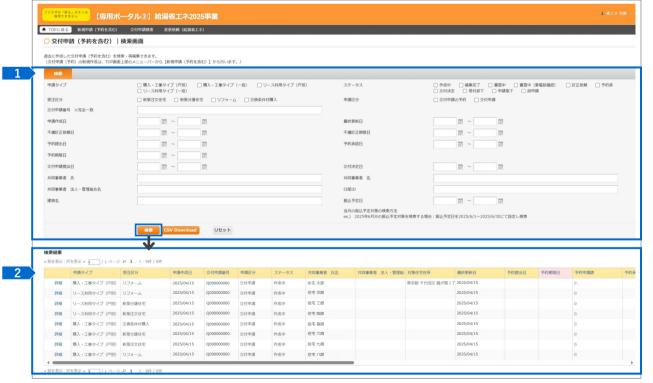


メニューバーの「交付申請検索」

もしくは[交付申請(予約を含む)を確認する]の[交付申請の検索・再編集]ボタンをクリック

→【交付申請(予約を含む)|検索画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。





各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 検索画面

- 1 交付申請(予約を含む)の登録時の情報を、検索条件として設定することで絞り込みが可能
 - ◆[交付申請番号]は、交付申請(予約を含む)の登録時に付番される固有の番号(Q+数字9桁(Qは半角大文字))です。なお、完全一致した場合のみ検索結果に表示されます。(Qが小文字、0が足りない場合など、検索できません)
 - ◆[ステータス](交付申請ステータスともいう)とは、当該交付申請(予約を含む)の進捗の状態を示すものです。 [ステータス]ごとの状態については、P74を参照ください。
 - ◆[CSV Download]ボタンをクリックすると、設定した検索条件に合致する交付申請(予約を含む)のリストデータをCSV形式で ダウンロードすることができます。
- 2 検索条件に合致する交付申請(予約を含む)を表示
 - ◆検索条件を未設定の状態で[検索]ボタンをクリックすると、登録されているすべての交付申請(予約を含む)が表示されます。
 - ※検索結果に表示されない場合

交付申請(予約を含む)の[入力]画面において、正しく[仮保存(チェックなし)]または[入力完了]ボタンがクリックされず、保存されていない可能性があります。再度登録を行い、正しく保存を行ってください。 (登録後、登録データが消えることはありません)



ポータルの手続き手順 第<mark>2</mark>章 ・新規作成

一括申請

K1

K2

L



を付申請(予約を含む)の手順:手続きフロー

交付申請(予約を含む)は、以下の手順で手続きを行います。

※交付申請の予約および交付申請の手続きが可能となる時期は、以下のとおりです。

申請タイプ	設置する住宅	手続き可能な時期			
中間ダイノ	改邑りるは七	交付申請の予約	交付申請		
	新築注文住宅	建築着工以降*	住宅の引渡し以降		
購入・工事	既存住宅(リフォーム)	契約工事全体の着手以降	工事の引渡し以降、 または共同事業者による給湯器の利用開始以降		
	既存住宅(交換条件付購入)	不動産売買契約の締結以降	住宅の引渡し以降		
	新築注文住宅		住宅の引渡し以降		
 リース利用	新築分譲住宅]]リース契約の締結以降			
	既存住宅(リフォーム)	25.0 - 10.00	工事の引渡し以降、 または共同事業者による給湯器の利用開始以降		

^{*}新築注文住宅を複数の事業者と契約(分離発注)して建築を行う場合は、補助対象製品 (1台目)の設置を含む工事請負契約の締結以降



◆交付申請の予約を行った場合、住宅の引渡し・工事の引渡し等の後、 ®から申請手続きを行ってください。



を 交付申請(予約を含む)の新規作成画面

交付申請(予約を含む)の新規作成は[交付申請(予約を含む)の新規作成]画面で行います。

メニューバーにある[新規申請(予約を含む)]ボタンをクリックしてください。 [交付申請(予約を含む)の新規作成]画面が表示されます。

なお、[統括アカウント]が事業者登録時に申告していない補助対象事業について交付申請を行うことはできません。(ボタンはグレーで表示されます)

【交付申請(予約を含む)の新規作成画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。





戸別・一括申請ごとに申請タイプ別の新規作成ボタンが表示されます。 申請するタイプに応じたボタンをクリックしてください。

	申請タイプ		ボタン名称	ボタン 位置	概要と参照するページ	
	購入 ・工事	既存住宅	リフォーム	[リフォーム&工事]	1	
			注文	[注文&工事]	2	
		新築住宅	分譲	[分譲&工事]	3	 戸別申請の交付申請(予約を含む) を新規に作成します。
戸別 申請	リース利用	既存住宅	リフォーム	[リフォーム&リース]	4	『住宅省エネポータル 操作説明書
		新築住宅	注文	[注文&リース]	5	(交付申請等編 戸別申請)』で 解説します。
			分譲	[分譲&リース]	6	
	※既存值	主宅の交換系	条件付購入を新規作			
	購入	既存住宅	リフォーム	[リフォーム&工事]	7	
	・工事	新築住宅	注文	[注文&工事]	8	
一括	リース利用	既存住宅	リフォーム	[リフォーム&リース]	9	一括申請の交付申請(予約を含む) を新規に作成します。
申請		新築住宅	注文	[注文&リース]	10	本書で解説します。(P15~参照)
			分譲	[分譲&リース]	11	
	※既存任	主宅の交換	条件付購入を新規作	クリック		



第3章

交付申請(予約を含む) の登録

一括申請

K1 K2

申請

L

【登録における画面構成と手続きのイメージ】

交付申請(予約を含む)は、以下の4つの画面で構成されます。

◆[詳細]画面 : [入力]画面や[添付書類登録]画面で登録した情報を確認し、

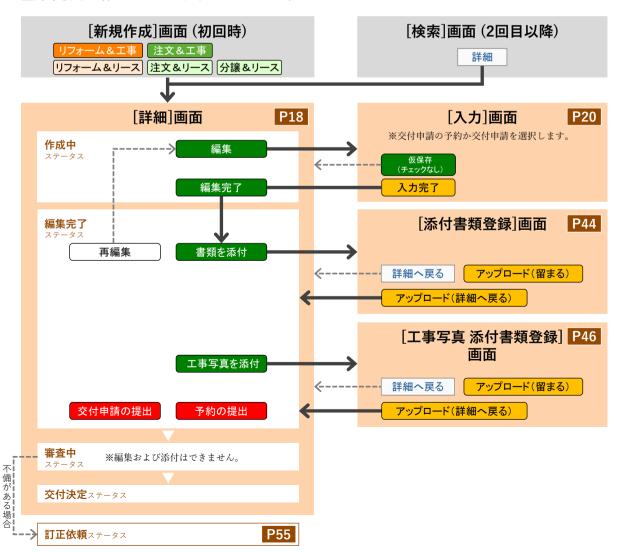
編集完了・提出等、ステータスの変更を行う画面です。

◆[入力]画面 : 交付申請(予約を含む)の情報を入力、保存する画面です。

◆[添付書類登録]画面 : 工事写真以外の申請書類をアップロードする画面です。

◆[工事写真 添付書類登録]画面 : 工事写真をアップロードする画面です。

登録手続き全体のフローは以下のとおりです。



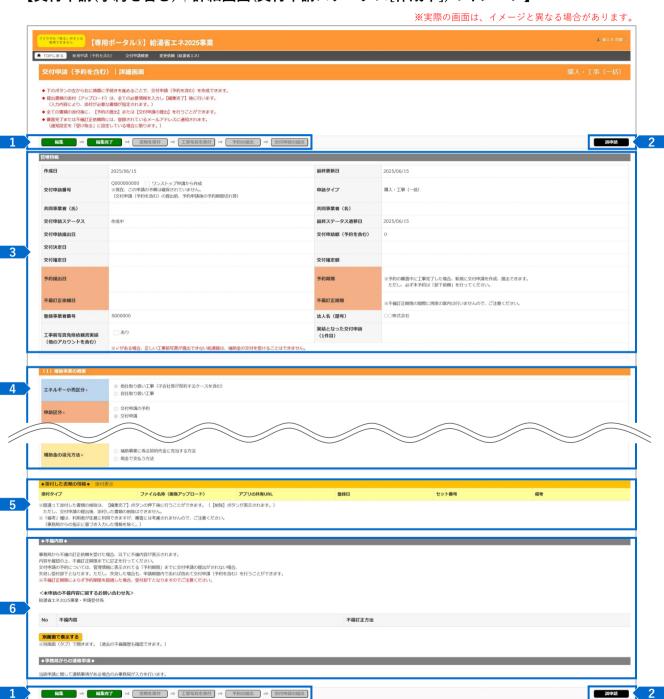


「交付申請(予約を含む)」詳細画面

(A)交付申請(予約を含む)の新規作成/C)編集完了/F)提出

新規作成を行うと交付申請番号が付番された[詳細]画面に遷移します。 (以降、検索からも表示することができます。) [詳細]画面は、交付申請(予約を含む)の登録状況を確認できる画面です。 ここでは、編集完了や交付申請の提出・予約の提出といった、当該交付申請(予約を含む)の [交付申請ステータス]を進めることができます。

【交付申請(予約を含む)|詳細画面(交付申請ステータス[作成中])のイメージ】





交付申請(予約を含む) | 詳細画面 各項目の詳細

- 1 登録手続きを進めるためのボタン
 - ◆手続きの進捗に応じて、以下のとおり表示が変わります。(グレーのボタンはクリックできません)

編集 ⇒ 編集完了 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出 ◆交付申請(予約を含む)情報の登録が必要な状態です。 0 ◆[編集]ボタンから、[入力]画面に遷移して必要項目を入力し、[入力完了]ボタンをクリックしてください。 ◆入力後、内容が正しいことを確認し、[編集完了]ボタンをクリックしてください。 編集 ⇒ 再編集 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出 **◆編集完了**を行い、申請書類・工事写真の添付が必要な状態です。 ◆[書類を添付][工事写真を添付]ボタンから、[添付書類登録][工事写真 添付書類登録]画面に遷移して、必要な書類を 2 添付してください。 (交付申請の予約時は、工事写真の添付は不要です。[工事写真を添付]ボタンはグレーとなります) ※再度登録情報の編集が必要な場合、「再編集]ボタンをクリックすることで、❶の状態に戻すことができます。 編集 ⇒ 再編集 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出 ≪交付申請の予約の場合≫ 編集 ⇒ 再編集 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出 ◆申請書類・工事写真が添付された状態です。 ◆正しく書類を添付した後、[交付申請の提出]ボタンまたは[予約の提出]ボタンをクリックしてください。

◆3の交付申請(予約を含む)の提出後、 提出後に誤りに気が付いた場合等、事務局の審査を中断したい場合にクリックしてください。 [受付却下]のステータスとなり、編集が可能になります。 (「受付却下」のステータスでは、補助金相当額の予算は確保されません)

※必要な書類のすべてが添付されていない場合、画面上部にエラーが表示されます。

- 2 不要な交付申請(予約を含む)の交付申請ステータスを[誤申請]に変更
 - ◆[誤申請]後も検索画面から確認できます。
 - ◆交付申請ステータスの状態については、P74を参照ください。

管理情報

- 3 交付申請(予約を含む)の概要や申請状況等を表示
 - ◆管理情報に表示される各項目の詳細はP73を参照ください。
 - ◆交付申請ステータスの状態については、P74を参照ください。
- (1)補助事業の概要~(5)補助金等の情報
- 4 **交付申請(予約を含む)情報の入力**で入力した内容を表示(P20~43)
- ◆添付した書類の情報◆
- 5 申請書類の添付・工事写真の添付でアップロードしたファイルを表示(P44~49)
 - ◆添付した書類の確認や、誤ってアップロードした書類・写真の削除ができます。

◆不備内容◆

≪当該交付申請(予約を含む)に不備がある場合のみ≫

当該交付申請(予約を含む)の不備内容・訂正方法を表示



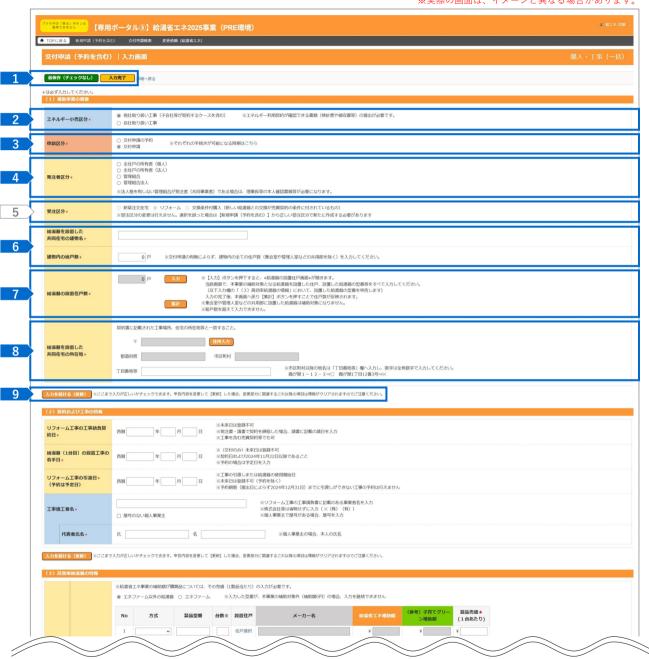
「交付申請(予約を含む) | 入力画面

B交付申請(予約を含む)情報の入力

交付申請(予約を含む)情報の入力は[交付申請(予約を含む) | 入力]画面で行います。

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ①-1】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



! 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、予→交変更不可を表示しています。 <u>当該項目は変更となる場合があります</u>ので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面(1-1

1 登録手続きを進めるためのボタン

- ◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。 保存後は[詳細]画面に遷移します。
- ◆[入力完了]ボタン
- ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。 エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました

- (EG54000400) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者・氏名 ウジ
- (EG54000800) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者・生年月日

(1)補助対象者の概要

≪給湯省エネ事業者アカウントを「エネルギー小売事業者」として登録した場合≫

- 2 給湯省エネ事業者のエネルギー小売区分について該当するものを選択
 - ◆エネルギー小売事業者として申請を代行する場合、購入・工事タイプでは[他社取り扱い工事(子会社等が契約するケースを含む)]、 リース利用タイプでは[他社取り扱いリース(子会社等が契約するケースを含む)]を選択。 当該選択した場合は、『建築主/住宅購入者/工事発注者/リース利用者とのエネルギー販売契約が確認できる書類』(エネルギー 利用料金の領収書等)の提出が必要です。
 - ◆エネルギー小売事業者としての申請代行ではない場合、購入・工事タイプでは[自社取り扱い工事]、リース利用タイプでは [自社取り扱いリース]を選択してください。

3 申請する手続きに該当するものを選択

- ◆交付申請の予約、および、交付申請の手続きが可能となる時期は、以下のとおりです。
- ◆予約の有効期間は、提出日によらず2025年12月31日までです。

申請タイプ	設置する住宅	手続き可能な時期				
中間メイノ	改旦9の住七	交付申請の予約	交付申請			
	新築注文住宅	建築着工以降*	住宅の引渡し以降			
購入・工事	既存住宅(リフォーム)	契約工事全体の着手以降	工事の引渡し以降、または共同事業者による給湯器の利用開始以降			
	既存住宅(交換条件付購入)	不動産売買契約の締結以降	住宅の引渡し以降			
	新築注文住宅		Carte of Jinks 1 1/10/4			
リース利用	新築分譲住宅	リース契約の締結以降	住宅の引渡し以降			
	既存住宅(リフォーム)		工事の引渡し以降、または共同事業者による給湯器の利用開始以降			

^{*}新築注文住宅を複数の事業者と契約(分離発注)して建築を行う場合は、補助対象製品(1台目)の設置を含む工事請負契約の締結以降

4 → ℥⇒☆変更不可給湯器の発注者が該当するものを選択

◆発注者がいずれにも該当しない場合は、一括申請を利用できません。戸別申請を利用してください。 共同住宅の一部の住戸(複数である場合を含む)を所有するオーナーが、所有する住戸をまとめて給湯器の設置を行った場合も 戸別申請を利用し、**各住戸毎に**交付申請(予約を含む)を行ってください。

5 → 予→交変更不可給湯器を設置する住宅が該当する受注区分を確認

◆交付申請(予約を含む)新規作成画面で選択した内容により、自動で入力されます。

6 矛⇒交変更不可給湯器を設置する共同住宅の建物名・総戸数を入力

◆総戸数は、給湯器の設置および交付申請(予約を含む)の有無によらず、 建物内のすべての住戸数(集会室や管理人室などの共用部を除く)を入力してください。

7 給湯器を設置する住戸数を入力

◆入力方法・注意事項は、次ページを参照してください。

8 矛⇒交変更不可給湯器を設置する共同住宅の所在地を入力

- ◆添付する『工事請負契約書』、『不動産売買契約書』または『リース契約書』に記載された工事(設置)場所・住宅の所在地等と 一致していることが必要です。
- ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

9 2 ~ 8 の登録が完了したら、[入力を続ける(更新)]ボタンをクリックして仮保存

◆申告した内容により、以降で登録の必要となる項目が変わります。 入力途中で、内容を変更した場合は、必ず[入力を続ける(更新)]ボタンをクリックしてください。



続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

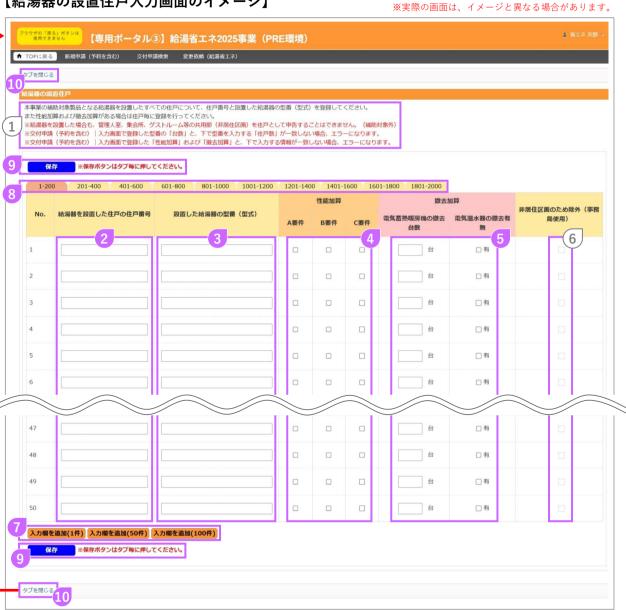
B交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面[給湯器の設置住戸数]欄のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



【給湯器の設置住戸入力画面のイメージ】



【交付申請(予約を含む) | 入力画面[給湯器の設置住戸数]欄のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。





各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面①-2

(1)補助対象者の概要

7-1 [入力]ボタンをクリックすると、給湯器を設置する住戸の住戸番号を入力する画面が別タブで開きます

各項目の詳細 給湯器の設置住戸

- (1) 住戸番号を入力する上での注意事項を確認
 - ◆本事業の補助対象製品を設置する住戸について、住戸番号および給湯器の型番(型式)をすべて登録してください。
 - ◆性能加算および撤去加算を申請する場合は、該当する住戸の列にチェックおよび台数入力をしてください。 (性能加算や撤去加算の入力は後からもできます)
 - ◆登録した住戸数および設置した給湯器の性能、補助対象製品導入時の電気蓄熱暖房機や電気温水器の撤去有無に基づいて、 当該交付申請(予約を含む)の補助額上限が決まります。
 - ◆ 6 の総戸数を超える数の住戸番号は入力できません。 また、P30 13 13 で入力する型番の[台数]や、P32 15 で入力する性能加算を申請する補助対象製品の[台数]、 P34 18 20 で入力する電気蓄熱暖房機や電気温水器の[台数]が 2 3 で型番を入力する住戸数、および 5 で入力する 撤去台数と一致しない場合、エラーとなります。
 - ※管理人室、集会所、ゲストルーム等の共用部(非居住区画)を住戸として申告することはできません。 非居住区画に設置する給湯器は補助対象外です。
- 2 給湯器を設置する住戸番号を入力
 - ◆1つの入力欄には、1つの住戸番号のみ入力してください。
- 3 ②で入力した住戸に設置する給湯器の型番(型式)を入力
 - ◆P30 13 13 で入力した給湯器の型番(型式)を、設置した住戸番号の行に入力してください。 (型番(型式)は、後から入力できます)
 - ◆PEFC(エネファーム)の場合は、燃料電池ユニットの型式を入力してください。
- ②で入力した住戸に設置する給湯器における性能加算要件に該当するものをチェック ◆チェックは、後から入力できます。
- 5 **②**で入力した住戸から撤去した電気蓄熱暖房機の台数を入力、もしくは電気温水器の撤去有無を チェック
 - ◆電気蓄熱暖房機の撤去台数は[電気蓄熱暖房機の撤去台数]欄に半角数字で入力してください。
 - ◆電気温水器を撤去した場合は[電気温水器の撤去有無]欄にチェックを入れてください。
 - ◆撤去加算を申請しない場合は未入力のままで問題ありません。
 - ◆電気蓄熱暖房機の撤去台数および電気温水器の撤去有無は、後から入力できます。
- (6」 事務局使用欄
 - ◆審査において、事務局が非居住区画と判断したものにチェックされます。 **チェックされた住戸に設置する給湯器は、補助対象外です。**
- 7 [給湯器を設置した住戸の住戸番号]欄を追加する場合に、追加する入力欄の数に応じてそれぞれクリック ◆初期設定は50件です。また、1タブの最大値は200件です。
- 🔞 201戸以上登録する場合に、タブを切り替え
 - ◆最大2,000戸まで登録できます。
 - ◆タブを切り替えると、入力中の住戸番号はリセットされます。保存する場合は切り替える前に、③ の保存を行ってください。
- 🧐 クリックし、入力した内容を保存・登録
 - ◆正しく保存されると、画面上に「データの更新に成功しました。」と表示されます。
 - ◆2の住戸番号を入力せず、3の型番(型式)のみ入力した場合、 保存時に当該行は削除されます。(住戸番号のみ入力した場合は、住戸番号が保存されます)

保存 ※保存ボタンはタブ毎に押してください。 データの更新に成功しました。

- 10 クリックすると、給湯器を設置する住戸の入力画面が閉じる
 - ◆画面を閉じると、入力中の住戸番号はリセットされます。保存する場合は閉じる前に、᠑の保存を行ってください。

各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面①-3

′(1)補助対象者の概要

7-2 [集計]ボタンをクリックすると、登録した給湯器を設置する住戸の戸数が表示されます



続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

B交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ②-1】

≪[購入・工事/新築注文住宅]の場合≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

d	(2)契約	および工事の情報						
4	1 gipa	D工事請負契約日 *	※未来日は登録不可 ※ ・					
1	2 聚省工	1+	西部 年 月 日 ※未来日は登録不可 ※実験行日まよび2024年11月22日以降であること					
a	3 雇日 (3	5約は予定日)*	西部 年 月 日 ※未来日は登録不可 (子称を除く) ※ 米外の開復 (健康日によらす2024年12月31日) までに引渡しができない工事の予約は行えません					
1	建築事業者	#名·	対接近工事の工事実免別的第三記載のある事業者を含え力 連載の会社者は簡単さずに入力(× (種) (種) (種) (
	代	表者氏名*	氏 名 ※個人事更主の場合、本人の氏名					
	入力を続け	る (更新) ※ごこまで	で入力が正しいかチェックできます。中島内容を変更して【茉酢】した場合、変更部分に関連するこれ以降の項目は掲載がクリアされますのでご注意ください。					
Ī	(3)高効	事給湯器の情報						
			※総書省エネ事業の補助館が開業品については、その売儀(1製品出たり)の入力が必要です。 ※ エネファーム以外の心思器 () エネファーム ※入力ルた型番が、本事業の補助状態外 (補助筋/円) の場合、入力を開核できません					
			(ANY TEXT ANY MORE)					
			No 方式 製品型番 台数 設置住戸 メーカー名 計画者工产場所 メーカー名 は高さ工产場所 メーカー名 は高さ工产場所 メーカー名 は高さ工产場所 メーカー名 は一方式できます。 イン場所 インストリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリート					
			※台戸に3種」ため高級の合物 ※製品芸器は、メーカーが本事度に登録した型番と完全一致すること。登録された記器は、補助対象製品検索から確認できます。(エコキュート / ハイブリッド) まただし、以下の名を使し事業者がメーカーに返当する製品は、検索指揮に表示されないことがあります。					
		給湯器1	ルグスという。以下の場合がは「中央部がページーに放射するの場合は、中央や物理制度が作っています。 対しては耐力性・実際制度に対しています。					
			ADGREE (EH)					
			上记的给福馨的杜入先非常看					
	給湯器*		商名例北事業者※に該当しない ○ 商名例北事業者※に該当する					
			※経済産業省の施名停止等(2024年3月5日付)に伴う措置です。 対象は、中部電力構式会社(法人場号:3180001017428)					
			中部電力ミライズ株式会社 (法人編号: 2180001135973) 東邦瓦斯株式会社 (法人編号: 2180001022387)					
			2024年3月18日〜9月4日の時間に共同事業者と契約し、これらの船名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給譲機・エネファームは、給請者エネ2025事業の補助対象になりません。					
			基本細胞で入力した結晶機は、以下の方法により加算を受けられる場合があります。 各別算件を担いす場合、治加可解を入力し、治別担に対策を持付してださい。					
		性能加與稱	(加算要件を満たすことができない秘密器の場合、入力欄は表示されません。)					
			※絵器基本体が加算要件を選にす場合、追加階級の入力および追加提出書類の添付は不要です。					
		加算① 性能加算						
		給湯器の入力欄の 追加・削除	一番下の結准器を					
	加算② 撤去加算	撤去加算額	基本補助版で入力した給選格の設置と同時に以下の機器を撤去する場合、補助額の加算を受けることができます。 ※電気温水器は22階Uと応用器の分配業の機能を開発は各戸2台までを上限とします。					
			現在 ¥0					
	補助額の記	tpp	(後令) 前周衛王不相助職 子育てグリーン補助職					
			¥0 ※金額(0以外)が入っている場合、子育でグリーン住宅支援事業で補助を受けられる場合があります。(別途、交付申請が必要です。)					
			総議省工名に要した工事資★ ¥					
			★: 給還者工予事項の申请にあたっては、「製品売信」「給還得工不仁要した工事費」について、収算金額の申告が必要です。					
			福の諸は上午神風の中心にかけっている。「秋田の田」「田南田上小に東の江上中町」について、昭東海島の中にかり戻せる。 中心語の合計(8)が、総書省エイ神助館(A)を下自る場合。 出版専業に交付申請を行うことはできません。 「報題売曲」は、「景観出版・成式、を入力した経過者(占数表力・位性)、の際市場格で入力してください。(消費税別)					
	補助事業(要する経費★	「給湯は工不に思い工工専用」は、総 <u>商品工工工生現を行うすべての総画板の設備に関いた</u> 工事機の総額を入力してください。 (消費物別) なお: 施園に寄る子高州権を引、通際、発酵物配金・企の効理機の工工庫・環境・環境等を含まっす。					
	補助事業は	要する経質★	√補助対象となる給湯器の設置工事と一般的に不可分な費用については、工事費に含めて構いません。					
	補助事業は	上要する経貨★	なお、設置に要する負債を含め、適勝、原準物処理、他の治療等の工事界、現場経療を診由ます。 ・補助治療となど心能器の必要に対した一般がに不可られ関則については、工事を取っ合いて構いません。 (他へ側形を念めるかめないいてこいては、各事業的にて呼吸熱します) ・後後の工事について一て立ては、とない定期は、本事事が出る場合を認識が					

■ 交付申請の予約における注意・

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、予→交変更不可を表示しています。 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面2-1

(2)契約および工事の情報

10 自身が該当する契約および工事の情報を入力

※『交付申請(予約を含む)新規作成』画面で選択した内容により入力項目が変わります。 該当する申請タイプ、受注区分を確認し、下記ページを参照ください。

	購入・工事			リース利用	
新築注文住宅	既存住宅 (リフォーム)	既存住宅 (交換条件付購入)	新築注文住宅	新築分譲住宅	既存住宅 (リフォーム)
P24~25	P26~27	P26~27	P28	~29	P28~29

11 10 の登録が完了したら、[入力を続ける(更新)]ボタンをクリックして仮保存

◆申告した内容により、以降で登録の必要となる項目が変わります。 入力途中で、内容を変更した場合は、必ず[入力を続ける(更新)]ボタンをクリックしてください。

≪[購入・工事/新築注文住宅]の場合の 10 入力≫

- 11 チ⇒交変更不可 新築注文住宅建築工事の工事請負契約日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆変更契約の有無に関わらず、原契約の締結日を入力してください。
 - ◆建築着工日以前の契約が対象です。
 - ◆添付する『工事請負契約書(原契約)』で契約日を確認できることが必要です。
 - ◆注文書・注文請書で契約を締結した場合、請書に記載の請負日を入力してください。
 - ◆分離発注で住宅を建築する場合、給湯器の設置を含む契約の締結日を入力してください。
 - ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- 12 ₮→交変更不可 新築注文住宅の建築着工日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆契約日および2024年11月22日以降に建築着工したものが対象です。
 - ◆建築着工前の入力はできません。(未来日の入力は不可)

※建築着工し、申請書類がすべて揃い次第、交付申請の予約を行うことができます。

- (13) 新築注文住宅の引渡日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆住宅の鍵の引渡日を入力してください。
 - ◆交付申請は、引渡し後に行うことができます。(未来日の入力は不可)
 - ◆交付申請の予約の場合、引渡予定日を入力してください。 ただし、予約の有効期間(提出日によらず2025年12月31日)までに引渡しできない工事について、交付申請の予約を行うことは できません。

≪ 2 で[他社取り扱い工事]を選択した場合のみ≫

- 14 → → 交 変更不可 新築注文住宅の建築事業者の名称および代表者の肩書・氏名を入力
 - ◆添付する『工事請負契約書』に記載のある事業者名を入力してください。
 - ◆株式会社等は省略せずに入力してください。(XXXX(株) ⇒ × 、XXXX株式会社 ⇒ ○)
 - ◆個人事業主は、屋号を入力してください。 屋号がない場合は、[屋号のない個人事業主]にチェックし、[建築事業者名]欄は空欄としてください。 また、[代表者氏名]欄は、本人の氏名を入力してください。

住宅省エネポータル操作説明書 交付申請等 編





続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

廖交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ②-2】

≪[購入・工事/既存住宅(リフォーム)]の場合≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

,	(2) 契約および工事の情報		
1	フォーム工事の工事請負契 日*	※未来日は登録不可 西部	
1	6 的工事全体の着手日*	西部	
1	7 場器 (1台目) の設置工事の 手日÷	※ (交付のみ) 未早日往登休可 西暦 年 月 日 ※物別日かまなのなべ年1,1月22日以降であること ※所の必要点が手を回るのようなのような	
Œ	フォーム工事の引渡日+ 予約は予定日)	※工事の引援しまたは結婚を使用機由日 ※本学日は登録手句(等やを除く) 日 ※手号は個様によってするでは、150mm(他は日によっすりではい工事の手句は行えません ※手句が開催(他は日によっすりでは、150mm(他は日によっすりではい工事の手句は行えません	
1		※リフォーム工事の工事活合者に足取のある事業者名を入力 ※既全会社者は場合すて入力(×(株)(株)) ※ 個人事業主 ※ 個人事業主で国可がある場合、屋可を入力	
	代表者氏名*	氏 名 ※個人事業主の場合、本人の氏名	
	入力を続ける(更新) ※ここまで	プルカが正しいかチェックできます。中宮内宿を変更して【美野】した場合、妥美部分、関連するこれ以降の時間は情報がクリアされますのでご注意ください。	

≪[購入・工事/既存住宅(交換条件付購入)]の場合≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

	(2) 契約および工事の情報	
2	加度売買契約の原契約日 +	※未発日は前路不可 日本・大事を支援機関的の原則日を入力 ※申権タイプを終った場合は【形現中語(予約を含む)】から正し、中語タイプで新たに作成する必要があります
2	5の引渡日* F約は予定日)	西暦 年 月 日 ※未来日は登録不可(子約を除く) ※子外明期(提出日によらず2024年12月31日)までに引渡しができない工事の予約は行えません
2	·····	※不動産売買別内賞に記載のある事業者名を入力 ※株式会社官は高額せずに入力(× (株)
	代表者氏名。	氏 图 《 图 《 图 《 图 《 图 》
(入力を続ける(更新) ※ここまで	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

! 交付申請の予約における注意。

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、予→交変更不可を表示しています。
 - 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

\$\$\$ _{'25}

各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面②-2

≪「購入・工事/既存住宅(リフォーム)]の場合の 10 入力≫

15 ♣⇒交変更不可 リフォーム工事の工事請負契約日を西暦で入力〔数字〕

- 「大変大利」 アクロー ロエーのエー・明貞大利日を日/日で八万(妖 、
- ◆変更契約の有無に関わらず、原契約の締結日を入力してください。 ◆給湯器(1台目)設置開始日以前の契約が対象です。
- ◆添付する『工事請負契約書(原契約)』で契約日を確認できることが必要です。
- ◆注文書・注文請書で契約を締結した場合、請書に記載の請負日を入力してください。
- ◆工事を含む売買契約を締結した場合も対象です。その場合、当該売買契約の締結日を入力してください。
- ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)

≪ 3 で[交付申請の予約]を選択した場合のみ≫

- 16 → 🏂 🏂 🏂 ෛ 契約工事全体の着手日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆着手前の入力はできません。(未来日の入力は不可)

※契約工事全体に着手し、申請書類の準備完了後に交付申請の予約を行うことができます。

🚺 給湯器(1台目)設置工事の着手日を西暦で入力〔数字〕

- ◆契約日および2024年11月22日以降に着手したものが対象です。
- ◆交付申請の場合、着手前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ◆交付申請の予約の場合、着手予定日を入力してください。

🚺 リフォーム工事の引渡日を西暦で入力〔数字〕

- ◆契約工事すべての引渡しまたは補助対象製品の使用開始日を入力してください。
- ◆交付申請は、引渡し以降または使用開始以降に行うことができます。(未来日の入力は不可)
- ◆交付申請の予約の場合、引渡予定日を入力してください。 ただし、予約の有効期間(提出日によらず2025年12月31日)までに引渡しできない工事について、交付申請の予約を行うことは できません。

≪ 2 で[他社取り扱い工事]を選択した場合のみ≫

- 19 チ⇒交変更不可 リフォーム工事の工事施工者の名称および代表者の肩書・氏名を入力
 - ◆添付する『工事請負契約書』に記載のある事業者名を入力してください。
 - ◆株式会社等は省略せずに入力してください。(XXXX(株) ⇒ × 、 XXXX株式会社 ⇒ ○)
 - ◆個人事業主は、屋号を入力してください。 屋号がない場合は、[屋号のない個人事業主]にチェックし、[工事施工者名]欄は空欄としてください。 また、[代表者氏名]欄は、本人の氏名を入力してください。

《「購入・工事/既存住宅(交換条件付購入)]の場合の 10 入力≫

- 20 予⇒交変更不可 既存住宅の不動産売買契約日等を西暦で入力〔数字〕
 - ◆変更契約の有無に関わらず、原契約の締結日を入力してください。
 - ◆住宅の引渡日以前の契約が対象です。
 - ◆添付する『不動産売買契約書(原契約)』で契約日を確認できることが必要です。
 - ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)

※不動産売買契約を締結し、申請書類の準備完了後に交付申請の予約を行うことができます。

21 既存住宅の引渡日を西暦で入力〔数字〕

- ◆契約日および2024年11月22日以降に引渡しを行った住宅が対象です。
- ◆住宅の鍵の引渡日を入力してください。
- ◆交付申請は、引渡し後に行うことができます。(未来日の入力は不可)
- ◆交付申請の予約の場合、引渡予定日を入力してください。 ただし、予約の有効期間(提出日によらず2024年12月31日)までに引渡しできない工事について、交付申請の予約を行うことは できません。

《 2 で[他社取り扱い工事]を選択した場合のみ》

- 22 予→交変更不可 既存住宅の販売事業者の名称および代表者の肩書・氏名を入力
 - ◆添付する『不動産売買契約書』に記載のある事業者名を入力してください。
 - ◆株式会社等は省略せずに入力してください。(XXXX(株) ⇒ × 、XXXX株式会社 ⇒ ○)
 - ◆個人事業主は、屋号を入力してください。 屋号がない場合は、[屋号のない個人事業主]にチェックし、[販売事業者名]欄は空欄としてください。 また、[代表者氏名]欄は、本人の氏名を入力してください。
 - ◆個人間売買は、対象外です。





続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

B交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ②-3】

≪[リース利用/新築注文住宅・新築分譲住宅]の場合≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



≪[リース利用/既存住宅(リフォーム)]の場合≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



! 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、<mark>予⇒交変更不可</mark>を表示しています。
 - 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面②-3

≪[リース利用/新築注文住宅・新築分譲住宅]の場合の 10 入力≫

- 23 予ラ交変更不可 設置する給湯器のリース契約日等を西暦で入力〔数字〕
 - ◆住宅の引渡日以前の契約が対象です。
 - ◆添付する『リース契約書』で契約日を確認できることが必要です。
 - ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)

※リース契約を締結し、申請書類の準備完了後に交付申請の予約を行うことができます。

- 24 チ⇒夾変更不可 設置する給湯器のリース期間を入力〔数字〕
 - ◆6年(72ヶ月)以上が対象です。
 - ◆添付する『リース契約書』で確認できることが必要です。
- 25 新築住宅の引渡日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆契約日および2024年11月22日以降に引渡しを行った住宅が対象です。
 - ◆住宅の鍵の引渡日を入力してください。
 - ◆交付申請は、引渡し後に行うことができます。(未来日の入力は不可)
 - ◆交付申請の予約の場合、引渡予定日を入力してください。 ただし、予約の有効期間(提出日によらず2025年12月31日)までに引渡しできない工事について、交付申請の予約を行うことは できません。

≪ 2 で[他社取り扱いリース]を選択した場合のみ≫

- 26 ₮⇒交変更不可給湯器のリース事業者の名称および代表者の肩書・氏名を入力
 - ◆添付する『リース契約書』に記載のある事業者名を入力してください。
 - ◆株式会社等は省略せずに入力してください。(XXXX(株) ⇒ × 、XXXX株式会社 ⇒ ○)
 - ◆個人事業主は、屋号を入力してください。 屋号がない場合は、[屋号のない個人事業主]にチェックし、[リース事業者名]欄は空欄としてください。 また、[代表者氏名]欄は、本人の氏名を入力してください。

≪[リース利用/既存住宅(リフォーム)]の場合の 10 入力≫

- 27 予⇒交変更不可 設置する給湯器のリース契約日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆給湯器(1台目)設置開始日以前の契約が対象です。
 - ◆添付する『リース契約書』で契約日を確認できることが必要です。
 - ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)

※リース契約を締結し、申請書類の準備完了後に交付申請の予約を行うことができます。

- 28 → → 交 変更不可 設置する給湯器のリース期間を入力〔数字〕
 - ◆6年(72ヶ月)以上が対象です。
 - ◆添付する『リース契約書』で確認できることが必要です。
- 29 (チ⇒交変更不可)給湯器(1台目)設置工事の着手日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆契約日および2024年11月22日以降に着手したものが対象です。
 - ◆交付申請の場合、着手前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
 - ◆交付申請の予約の場合、着手予定日を入力してください。
- 30 リフォーム工事の引渡日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆契約工事すべての引渡しまたは補助対象製品の使用開始日を入力してください。
 - ◆交付申請は、引渡し以降または使用開始以降に行うことができます。(未来日の入力は不可)
 - ◆交付申請の予約の場合、引渡予定日を入力してください。 ただし、予約の有効期間(提出日によらず2025年12月31日)までに引渡しできない工事について、交付申請の予約を行うことは できません。

≪ 2 で[他社取り扱いリース]を選択した場合のみ≫

- 31 トーシ∞変更不可 給湯器のリース事業者の名称および代表者の肩書・氏名を入力
 - ◆添付する『リース契約書』に記載のある事業者名を入力してください。
 - ◆株式会社等は省略せずに入力してください。 $(XXXX(株) \Rightarrow \times XXXX株式会社 ⇒ ○)$
 - ◆個人事業主は、屋号を入力してください。 屋号がない場合は、[屋号のない個人事業主]にチェックし、[リース事業者名]欄は空欄としてください。 また、[代表者氏名]欄は、本人の氏名を入力してください。



続き

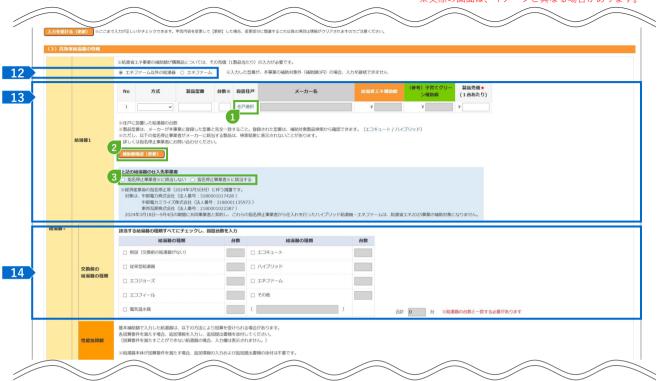
交付申請(予約を含む) | 入力画面

B交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ③-1】

≪[エネファーム以外の給湯器]選択の場合≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



≪[エネファーム]選択の場合≫



■ 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、<mark>予⇒交変更不可</mark>を表示しています。
 - 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面③-1

(3) 高効率給湯器の情報①

- 12 設置した給湯器について該当するものを選択
 - ◆[エネファーム以外の給湯器]と[エネファーム]で入力方法が異なります。

.....

≪ 12 で[エネファーム以外の給湯器]を選択した場合≫

- 13 設置した補助対象製品の方式(エコキュート等)と製品型番、台数および製品売価をそれぞれ入力
 - ◆補助対象製品の方式や製品型番は『銘板ラベルの写真』『保証書の写し』に記載のとおりに入力してください。 入力に誤りがある場合は、エラーとなります。 [登録製品検索から確認できます。(エコキュート/ハイブリッド)]をクリックすると、本事業のホームページ内にある対象製品検索ページに遷移します。ご利用ください。
 - ◆入力した製品型番が、本事業の補助対象外(補助額0円)の場合、エラーが表示されます。
 - ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品を入力してください。
 - ◆[台数]は、住戸に設置した給湯器の台数を入力してください。(集会室や管理人室などの共用部に設置した給湯器は含みません)
 - ◆1の[住戸選択]をクリックすると、[給湯器の設置住戸]画面が別タブで表示されます。 当該対象製品を設置した住戸番号の右にある[設置した給湯器の型番(型式)]欄にも製品型番を入力してください。 (入力方法等は、P22~23を参照ください)

[設置した給湯器の型番(型式)]欄に製品型番を入力した住戸数と[台数]欄に入力した数値が一致しない場合はエラーとなります。

- ◆[製品売価]は、<u>[製品型番]に入力した給湯器1台分(単体/付属品等除く)</u>の販売価格(消費税別)を入力してください。
- ◆補助対象製品の型番等を入力後、[補助額確認(更新)]ボタン(2)をクリックしてください。
- ◆設置する給湯器の仕入先事業者に該当するものを選択してください。(3) 2024年3月18日~9月4日の期間に共同事業者と契約し、指名停止事業者から仕入れを行った給湯器は補助対象になりません。

※方式と製品型番の組合せが正しくない場合、エラーが表示されます。

< 12 で[エネファーム]を選択した場合≫

- 13 設置したエネファームの区分と型式、台数および製品売価をそれぞれ入力
 - ◆エネファームの区分と型式は『銘板ラベルの写真』に記載されている表記のとおりに入力してください。 入力に誤りがある場合は、エラーとなります。 [登録製品検索から確認できます。(エネファーム)]をクリックすると、本事業のホームページ内にある対象製品検索 ページに遷移します。ご利用ください。
 - ◆区分について、[PE]はPEFC(固体高分子形燃料電池)、[SO]はSOFC(個体酸化物形燃料電池)です。
 - ◆区分が[PE]の場合、[貯湯ユニット型式]も入力してください。
 - ◆入力した製品型式が、本事業の補助対象外(補助額0円)の場合、エラーが表示されます。
 - ◆交付申請の予約時、[燃料電池ユニット型式]は設置予定の製品を入力してください。
 - ◆[台数]は、住戸に設置した給湯器の台数を入力してください。(集会室や管理人室などの共用部に設置した給湯器は含みません)
 - ◆①の[住戸選択]をクリックすると、[給湯器の設置住戸]画面が別タブで表示されます。 当該対象製品を設置した住戸番号の右にある[設置した給湯器の型番(型式)]欄に[燃料電池ユニット型式]([区分]に関わらず) を入力してください。(入力方法等は、P22~23を参照ください) [設置した給湯器の型番(型式)]欄に[燃料電池ユニット型式]を入力した住戸数と[台数]欄に入力した数値が一致しない場合は エラーとなります。
 - ◆[製品売価]は、<u>[燃料電池ユニット型式]に入力した給湯器1台分(単体/付属品等除く)</u>の販売価格(消費税別)を入力してください。
 - ◆補助対象製品の型番等を入力後、[補助額確認(更新)]ボタン(②)をクリックしてください。
 - ◆設置する給湯器の仕入先事業者に該当するものを選択してください。(③) 2024年3月18日~9月4日の期間に共同事業者と契約し、指名停止事業者から仕入れを行った給湯器は補助対象になりません。

※区分と型式の組合せが正しくない場合、エラーが表示されます。

≪購入・工事タイプで 5 受注区分が[リフォーム][交換条件付購入]の場合のみ≫

- 14 交換前の給湯器の種類にチェックし、台数を入力
 - ◆交換条件付購入の場合、給湯器を新設しても補助対象になりません。
 - ◆その他を選択した場合、入力欄に交換前の給湯器の種類を入力してください。
 - ◆入力した台数の合計と、<mark>13)</mark>13)で入力した補助対象製品の台数が一致する必要があります。



続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

廖交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ③-2】

≪[エコキュートの性能加算の場合≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



≪[ハイブリッドの性能加算の場合①≫



≪「ハイブリッドの性能加算の場合②≫



≪「エネファームの性能加算の場合≫



■ 交付申請の予約における注意・

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、<mark>予⇒交変更不可</mark>を表示しています。
 - 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面③-2

(3) 高効率給湯器の情報②

≪性能加算を申請する場合≫

- 15 13 13 で入力した給湯器の性能加算要件の追加情報を入力
 - ◆性能加算要件を満たさない給湯器の場合、性能加算要件入力欄は表示されません。
 - ◆[性能加算の詳細はこちら]をクリックすると、本事業のホームページの対象機器の詳細ページが表示されます。
 - ※基本補助額となる給湯器本体の型番を修正した場合、51112に入力した加算対象機器の型番が空欄になりますので、 ご注意ください。

≪エコキュートの性能加算の場合≫

- ◆A要件を満たす方法を選択してください(4)。 B要件で加算要件を満たす場合は入力不要です。
- ◆性能加算要件を満たさない給湯器の場合は入力できません。
- ◆ 🖪 で[台所リモコン][無線LANアダプター]を選択した場合は選択した機器の型式を『消費者納品書』『工事写真』に記載されて いる表記の通りに 5 へ入力してください。([加算なし]を選択した場合は入力不要です)
- ◆それぞれ選択した方法で性能加算を申請する給湯器の台数を 6 へ入力してください。 入力した台数の合計が住戸に設置した給湯器の台数と一致する必要があります。 ([加算なし]を選択した場合も台数を入力してください)
- ◆ 7 をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP22~23を参照ください)
- ◆A要件欄を追加する場合は、80をクリックしてください。 不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除] にチェックを入れ、[削除]ボタンをクリックしてください。(9)
- ◆[A要件型式の確認はこちら][B要件型式の確認はこちら]をクリックすると、「【補足資料】性能加算の対象となる型番(型式)」 が表示されます。

≪ハイブリッドの性能加算の場合≫

- ◆要件を満たす方法を選択してください(flo)。 A要件・B要件で給湯器本体が加算要件を満たす場合は入力不要です。
- ◆性能加算要件を満たさない給湯器の場合は入力できません。
- ◆A要件⑩ で[台所リモコン]を選択した場合は台所リモコンの型式を『消費者納品書』『工事写真』に記載されている表記の とおりに 11 へ入力してください。([加算なし]を選択した場合は入力不要です) ▶B要件 10 で[貯湯ユニット]を選択した場合は貯湯ユニットの型式を『銘板写真』に記載されている表記のとおりに 12 へ入力して
- ください。([加算なし]を選択した場合は入力不要です)
- ▶それぞれ選択した方法で性能加算を申請する給湯器の台数を低 へ入力してください。 入力した台数の合計が住戸に設置した給湯器の台数と一致する必要があります。 ([加算なし]を選択した場合も台数を入力してください)
- ◆ 🔃 をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP22~23を参照ください)
- ◆A要件欄を追加する場合は、15 をクリックしてください。 不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除]にチェックを入れ、「削除]ボタンをクリックしてください。(⑰)
- ◆B要件欄を追加する場合は、16 をクリックしてください。 不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除]にチェックを入れ、[削除]ボタンをクリックしてください。(⑰)
- ◆[A要件型式の確認はこちら][B要件型式の確認はこちら]をクリックすると、「【補足資料】性能加算の対象となる型番(型式) | が表示されます。

≪エネファームの性能加算の場合≫

- ◆給湯器本体が加算要件を満たす場合、追加情報等の入力は不要です(⁽¹⁸⁾)。
- **16 13** の入力欄を追加する場合はクリックしてください。 追加表示された入力欄に設置した別の種類の補助対象製品について、 13 または 13 と同様に入力
- 17 追加した入力欄を削除する場合はクリック
 - ◆一番下に表示されている入力欄が削除されます。



続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

®交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ③-3】

	性能加算額	基本補助額で入力した松高額は、以下の方法により加算を受けられる場合があります。 名加期資料を潔とす場合、起加情報を入力し、追加開出機能を終付してください。 (加算要件を潔とすことができない総書級の場合、入力側は表示されません。)
	加算①	※給理器本体が加算要件を関たす場合、迫加情報の入力および追加提出管理体の移付は不要です。
	性能加算給湯器の入力欄の	入力療を追加
	追加·削除 撤去加算額	基本補助額で入力した松潔器の設置と同時に以下の機器を搬去する場合、補助額の加算を受けることができます。
	100.000.000	※電吹車水線は設置した総器級の投機、電気鋼粉硬房機は各円2台までを上限とします。 ☑ 総器器の設備に伴い、電気鋼粉硬房機の搬去を伴う
		※2024年11月22日以南であること ※7件の場合は予定日本
		※確款台級五を行った場合は、1台目の際五日を入力 (型)
	電気蓄熱暖房機 の撤去	撤去した事業者 ○ 自社 (下議業者が搬去した場合を含む) ○ 共同事業者が別途契約した搬去事業者
		※放去率度否と工事の清智 No 分離発注事業者名
h014(2)	20	1
撤去加算		脚及事業者と工事の職権団
		※2024年11月22日以降であること 勝志日
		※複数的線玄を行った場合は、1台目の機会日を入力 222 機会した台数 台 ※絵画器の返復任戸について中西してください (結節を受ける場所)が象別品に同台数まで) セ戸港駅
	電気温水器 の撤去	撤去した事業者 ○ 自社(下漢葉若が搬去した場合を含む) ○ 共同事業者が始ま時的した搬去事業者
		 ※並去率支充と工事の清報 No 分離発注率異者名 提去工事の契約日 提去工事の利益日 造加書類 行解除
	0 2	1 第五次程序機能できる契約書 (操中清書) 年 月 日 年 月 日 (分類先生の場合) 現在1事 分類先生工事証明書(操中清書) 24
	9	樹力事業者と工事の確認が
		Mac
		現在 ¥0 ¥0 ¥0 ¥0
補助額の計算	q	現在
補助額の計算	a	現在 VO
補助額の計割	q	現在
補助額の計算補助事業に要		現在 YO YO YO YO YO YO YO Y
		現在
補助事業に要	痩する経費★	現在
補助事業に基	変する経費★ (単画) ※ここまで、	現在
補助事業に基	変する経費★ (単画) ※ここまで、	YO

■ 交付申請の予約における注意・

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、予→交変更不可を表示しています。 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面③-3

(3) 高効率給湯器の情報③

≪電気蓄熱暖房機の撤去加算を申請する場合≫

- 18 [給湯器の設置に伴い、電気蓄熱暖房機の撤去を伴う]にチェックし、撤去日、撤去した台数を入力、 撤去した事業者に該当するものを選択
 - ◆2024年11月22日以降に撤去されたものが加算対象です。
 - ◆1住戸あたり2台までの撤去が加算対象です。複数台数撤去を行った場合は、1台目の撤去日を入力してください。
 - ◆19をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP22~23を参照ください)
 - ◆分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択してください。
 - ◆ 2 エネルギー小売区分の[他社取り扱い工事]に該当する申請においても、共同事業者が撤去工事を同じ工事施工者等と契約した場合は[自社]を選択、分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者名]を選択してください。
 - ◆[撤去した事業者]は、交付申請の予約後に変更できません。
 - ◆交付申請の予約後において撤去加算を取りやめる場合は、撤去した台数を0と修正入力してください。 申請した撤去台数を減らすことも可能です。

《 18 [共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択した場合≫

- 19 撤去工事を行う事業者名を入力し、工事請負契約日・着工日・引渡日をそれぞれ西暦で入力〔数字〕
 - ◆[分離発注事業者名]は、撤去工事の契約書と撤去工事 分離発注工事証明書(兼申請書)に記載の撤去事業者名を入力してください。 (「株式会社」も入力してください)
 - ◆撤去工事を行う事業者は、給湯省エネ事業者でなくても申請できます。
 - ◆交付申請の場合、引渡し以前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
 - ◆交付申請の予約の場合、着工日と引渡日については予定日を入力してください。
 - ◆[分離発注事業者名]と[撤去工事の契約日]は、交付申請の予約後に変更できません。
 - ◆撤去工事欄を追加する場合は ② をクリックしてください。 不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除] にチェックを入れ、[削除]ボタンをクリックしてください。(21)

≪電気温水器の撤去加算を申請する場合≫

- 20 [給湯器の設置に伴い、電気温水器の撤去を伴う]にチェックし、撤去日、撤去した台数を入力、 撤去した事業者に該当するものを選択
 - ◆2024年11月22日以降に撤去されたものが加算対象です。
 - ◆ 13 または 13 で入力した給湯器の合計台数以下の撤去が加算対象です。複数台数撤去を行った場合は、1台目の撤去日を入力
 - ◆ 22 をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP22~23を参照ください)
 - ◆分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択して ください。
 - ◆ 2 エネルギー小売区分の[他社取り扱い工事]に該当する申請においても、共同事業者が撤去工事を同じ工事施工者等と契約した場合は[自社]を選択、分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者名]を選択してください。
 - ◆[撤去した事業者]は、交付申請の予約後に変更できません。
 - ◆交付申請の予約後において撤去加算を取りやめる場合は、撤去した台数を0と修正入力してください。 申請した撤去台数を減らすことも可能です。

《 20 [共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択した場合≫

- 21 撤去工事を行う事業者名を入力し、工事請負契約日・着工日・引渡日をそれぞれ西暦で入力〔数字〕
 - ◆[分離発注事業者名]は、撤去工事の契約書と撤去工事 分離発注工事証明書(兼申請書)に記載の撤去事業者名を入力してください。 (「株式会社」も入力してください)
 - ◆撤去工事を行う事業者は、給湯省エネ事業者でなくても申請できます。
 - ◆交付申請の場合、引渡し以前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
 - ◆交付申請の予約の場合、着工日と引渡日については予定日を入力してください。
 - ◆[分離発注事業者名]と[撤去工事の契約日]は、交付申請の予約後に変更できません。
 - ◆撤去工事欄を追加する場合は ❷ をクリックしてください。 不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除] にチェックを入れ、[削除] ボタンをクリックしてください。(24)



続き

23

交付申請(予約を含む) | 入力画面

B交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ③-4】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。 各加算要件を満たす場合、追加情報を入力し、追加提出書類を添付してください (加算要件を満たすことができない給湯器の場合、入力欄は表示されません。) ※給温器本体が削算要件を満たす場合。 追加情報の入力および息加提出書類の添付は不要です。 加算① 性能加算 入力欄を追加 一番下の給温器を削除する 基本補助額で入力した給湯器の設置と同時に以下の機器を撤去する場合、補助額の加算を受けることができます。 ※電気温水器は設置した給湯器の台数、電気蓄熱緩房機は各戸2台までを上限とします。 撤去加算額 図 給湯器の設置に伴い、雷気器勢延尾機の場去を伴う #2024年11月22日以降であること

※2024年11月22日以降であること

※予約の場合は予定日を入力

※複数台級去を行った場合は、1台目の機去日を入力 台 ※給湯器の設置住戸について申告してください(各戸2台まで) 撤去した事業者 ○ 自社(下請業者が撤去した場合を含む) ○ 共同事業者が別途契約した撤去事業者 (接法事業者と工事の情報 No 分離発注事業者名 撤去工事の契約日 撤去工事の着工日 撤去工事の引渡日 撤去事業者と工事の福追加 削陰 ☑ 給湯器の設置に伴い、電気温水器の撤去を伴う ※2024年11月22日以降であること
※不参の場合は予定日を入力
※複数台級去を行った場合は、1台目の搬去日を入力 撤去日 台 ※給連絡の設置住戸について申告してください(補助を受ける補助対象製品と同台数まで) 住戸選択 雷気温水器 **撤去した事業者** ○ 自社(下請業者が撤去した場合を含む) ○ 共同事業者が別途契約した撤去事業者 分離発注事業者名 撤去工事の契約日 撤去工事の省江日 撤去工事の引流日 追加書頭 行削除 撤去事業者と工事の福追加 22 補助額の計算 0 戸 給湯省エネに要した工事費★ | 第24年に東する統領 (B) VO W (B) は、交付決定連用の以同事業者の必管を参する書類に記載されます。ご注意ください
統治権は74年駅の中間ためたつては、「緊急活動、「協議者は74年限」について、低資金額の自分必要です。
申的認め合計 (6) が、総議者は74時期額 (A) を下回る場合、結該事業に欠申申の表すうことはできません。
「緊急活動 は、「緊急活動・近近」を入力した総議器 (自然たり、(世後、仕事施が課金人力してください。(角質切り は、「国急回撃・近近」を入力した総裁金のが認め、企業した工事的が総議を入力してください。(角質切り は、可能のでする具体制を合か、選修、無事物処理・他の労働等の工事機、明報資金を持つます。
「他助け海となる経過を分離している」とは、「事務のに同りな規則については、工事権の政策と対している。
「個の側形を含めるが自然ないがこのでは、任義を関係している」に対します。
「他のでは、これでいる。「他のでは、「他のでは、「他のでは、では、「他のでは、他のでは、「他のでは、」」」」」」

「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」」

「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」

「他のでは、「他のでは、他のでは、「他のでは、他のでは、「他のでは、他のでは、他のでは、「他のでは 24 ここまで入力が正しいかチェックできます。申告内容を変更して【更新】した場合、変更部分に関連するこれ以降の項目は情報がクリアされますのでご注意ください。

※必ず工事発注者、建築主、住宅購入者等情報を入力してくださ (本事業では、給店省エネ事業者(あなた)は共同事業者に該、 ※添付する契約書の発注者、本人確認書類と一致すること

※必ず正しい読み方を確認して入力

! 交付申請の予約における注意

ウジ

名

メイ

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、予⇒交変更不可を表示しています。 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面3-4

(3) 高効率給湯器の情報(4)

- 22 [補助額確認(更新)]ボタンをクリック。補助額の合計を算出
 - ◆ 12 ~ 21 の入力内容から算出し、基本額、加算額および合計した補助額が ☞ に表示されます。
 - ◆参考として、②に子育てグリーン住宅支援事業での補助額も表示されます。 [(参考)子育てグリーン補助額]欄に金額(0以外)が入っている場合、子育てグリーン住宅支援事業で補助を受けられる場合があります。(別途、交付申請が必要です)
- 23 本事業の補助対象となる製品についての設置工事に要した経費の概算を入力
 - ◆本事業に申請を行う給湯器の設置に要した工事費の合計(消費税別)を入力してください。
 - ◆[給湯省エネに要した工事費]欄には、 13 13 [製品型番]に入力した**すべての給湯器の設置に要した工事費の総額(消費税別)** を入力してください。
 - ◆補助対象となる給湯器の設置工事と一般的に不可分な費用については、工事費に含めて問題ありません。 (個々費用を含めるか含めないかについては各事業者にて判断願います)
 - ◆複数の工事について一式で計上された費用は、補助対象製品の販売価格の合計金額とその他の設備等の販売価格の合計金額との 比率に応じて、按分してください。
 - ◆ 13 13 で入力した製品売価と本項目で入力した工事費の合計が ₹7 に表示されます。 (22 をクリックした際に製品売価の合計が表示され、 24 をクリックした際に製品売価と工事費の合計が表示されます) ※この額は、交付決定通知等の共同事業者の保管を要する書類に記載されます。ご注意ください。

24 ▶ 12 → 23 の登録が完了したら、[入力を続ける(更新)]ボタンをクリックして仮保存

◆申告した内容により、以降で登録の必要となる項目が変わります。 入力途中で、内容を変更した場合は、必ず[入力を続ける(更新)]ボタンをクリックしてください。



続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

廖交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ④-1】

《 4 で「全住戸の所有者(法人)]「管理組合]「管理組合法人」を選択した場合≫

		※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。			
	補助事業に要する経費★	 ★: 設置省エ子事業の中国にあたっては、「製品売帳」「設置者エネに変した工事費」について、概算金数の中位が必要です。 中部級の合計(図) が、設置者エ子書組織(A) を下記を得る。 出版事業に文付申請を行うことはできません。 (製品の作用) は、「製品売組業」を対し、者と力にお認識目も含めたり、図の原理格で入力してください。(A)費物別) (設定者 エネに変した工事費) は、設置を上されて申請を行うまてての設定器の公園企業とした工事費の実施を入力してください。(A)費物別) なお、設定に置する「保護を含む。 選加、最終的法機・の関係に関するでは、日本費用であるで表し、(A)費物別) (必要が身金となら記載的公園工事と一般的に不可分に費用については、工事費に含むて係い付ける。 (他の管理事を出めるであるためについては、工事業を出めて係い付ける。) (他の管理事を出めるでは、音楽等機で「中部域・ます) (場合) では、一般の表してものの公園等の形で機能の合計を基準との比率に応じて、接分してください。 			
(で入力が正しいいチェックできます。中部内容を変更して (更新) した場合、変更部分に関連するこれ以降の項目は情報がクリアされますのでご注意ください。			
25 3	(4) (無人) 共同学業者 (工事業注者・建築主・住宅職入書) 共同事業者・				
3	同事業者・ 人または管理組合の担当者	事務局から送付する郵送物の送付先になります。 所属 氏名			
3	司事業者・ 人または従業組合の 小当者住所。	事務局から送付する郵送物の送付先になります。 す 都議府席 市区町村 ※市区町村以隔の地名は「丁目幕物別」億へ入力し、款字は全角数字で入力してください。 度が関1ー12-2-3+○ 房が倒1丁目12高3号→× 建物名 ※ある場合は必ず入力 部壁番号 ※ある場合は必ず入力			
3	司事業者· 当者連絡先。	度定 携帯 ※いずわかる第			
26	入力を続ける(更新) ※ここまで	で入力が正しいかチェックできます。甲岳内容を変更して【更新】 した場合、変更部分に関連するこれ以降の項目は情報がクリアされますのでご注意ください。			
1	(5)補助金等の情報				
	交付申請の制限。	以下を確認し、該当するすべてにチェックを入れてください、(すべてに該当しない場合・補助の対象になりません) 「本申请の対象となった高効率給設置について、子育てグリーン住を支援事業に重要して文付申请を行っていません。また、今後も行いません。 「本申请な、分譲事業者が物のを予定する任宅には適した高効等給金額について、自ら補助をの文付を受けようとするものではありません。 「本申請は、対策事業者が必要と予定する任宅に設定した高効等給金額について、自ら補助をの文付を受けようとするものではありません。			

! 交付申請の予約における注意。

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、<mark>予⇒交変更不可</mark>を表示しています。 <u>当該項目は変更となる場合があります</u>ので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。





各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面4-1

- 25 共同事業者の情報を入力
 - ※ 4 <u>で選択した内容により入力項目が変わります</u>。自身が該当する発注者区分を確認し、下記を参照ください。
- 26 25 の登録が完了したら、「入力を続ける(更新)]ボタンをクリックして仮保存
 - ◆申告した内容により、以降で登録の必要となる項目が変わります。 入力途中で、内容を変更した場合は、必ず[入力を続ける(更新)]ボタンをクリックしてください。

《 4 で[全住戸の所有者(法人)][管理組合][管理組合法人]を選択した場合の 25 の入力≫

- ~(4)【法人】共同事業者(工事発注者、建築主、住宅購入者/リース利用者、借主等)
 - 32 ℥⇒夾変更不可共同事業者の法人名・管理組合の名称、および代表者・理事長の肩書・氏名をそれぞれ入力
 - ◆必ず工事発注者・建築主・住宅購入者・リース利用者等の情報を入力してください。 本事業では、給湯省エネ事業者(貴社)は共同事業者に該当しません。
 - ◆添付する『工事請負契約書』『不動産売買契約書』『リース契約書』に記載の給湯器の導入に係る契約事業者、および『商業登記』もしくは『印鑑証明書』と一致していることを確認してください。
 - ◆株式会社等は省略せずに入力してください。 $(XXXX(株) \Rightarrow \times XXXX株式会社 ⇒ ○)$
 - ※予約後の交付申請において、代表者肩書・氏名の変更は可能です。
 - 33 😰 の法人・管理組合の本事業担当者の所属(部署名等)・氏名をそれぞれ入力
 - ◆特に所属がない場合は入力不要です。
 - 34 33 の担当者が所属する事業所の住所を入力
 - ◆事務局から送付する通知物の送付先住所になります。
 - ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。
 - 35 33 の担当者の固定電話/携帯電話の電話番号をそれぞれ入力
 - ◆日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。本事業に関して事務局より連絡する場合があります。
 - ◆固定電話/携帯電話のいずれか1つの入力でも問題ありません。



続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

B交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ40-2】

《 4 で[全住戸の所有者(個人)]を選択した場合の 25 入力欄≫

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

	(4) 共同事業者 (個人) ※工事院注着、課節主、住宅院入程等				
	同事業者 · 名+	氏 ※必ず工事先注着、建築主、住宅購入者等情報を入力してください。 (本事業では、総商省工予事者 (あなた) は共同事業者に該当しません) ※形付する契約側の発注者、本人構態機関と一致すること ワジ メイ ※必ず正しい場合からを確認して入力			
3	同事業者・ 年月日*	西蟹 年 月 日 ※木人権認業統と一致すること ※ 大人権認業統と一致すること ※ 大人権認業統に基づいて権定することがあります。予めご了条ください。			
3	司事聚者· 所。	〒 (打声入力) 新選前常			
3	司事業者· 絡先*	図定 男等 ※いずれか必須			
	共同事業者宛 郵送物の送付先	交付決定後、事務局より共同事業者の現在所他に「交付決定と訴込めお知らせ(任職/リテト)」の郵送物を送付します。 共同事業者の現在所ではない場合性の選付される場合にのみ、チェックを入れてください。 「共同事業者所感送物の選付先を指定する 」上の「共同事業者・名所」と同じ任所を指定することはできません。 ままり事業者の必須、他当者等)を指定することはできません。 まず事事業者の必須、他当者等)を指定することはできません。 ***********************************			
4	多 送物の送付先・ 住所・	す (1万入力) が退向景 市区町村以降の地名は「丁目報地等」場へ入力し、数字は全角数字で入力してください。 南が刻1-12-3 => 。 南が列1丁目12高3号=> 建物名 ※ある場合は必ず入力 部度番号 ※ある場合は必ず入力			
	入力を配ける(変要) ○ここまで入力が正しいかチェックできます。中島内容を変更して(契約) した場合、変更即分に関連するこれ以降の項目は情報がクリアされますのでご注意ください。				

! 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、予→交変更不可を表示しています。 当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面4-2

≪ 4 で[全住戸の所有者(個人)]を選択した場合の 25 の入力≫

- ~(4)共同事業者(個人) ※工事発注者、建築主、住宅購入者等/リース利用者、借主等
 - 36 ₹⇒交変更不可共同事業者の氏名をそれぞれ入力(フリガナ含む)
 - ◆必ず建築主・工事発注者・住宅購入者・リース利用者等の情報を入力してください。 本事業では、給湯省エネ事業者(貴社)は共同事業者に該当しません。
 - ◆添付する『工事請負契約書』『リース契約書』の発注者、『不動産売買契約書』の買主、および『本人確認書類』と一致していることを確認してください。
 - ◆フリガナは、必ず正しい読み方を確認して、入力してください。
 - 37 → → 交変更不可 共同事業者の生年月日を西暦で入力〔数字〕
 - ◆『本人確認書類』と一致していることを確認してください。 [西暦を確認したい場合はこちら]をクリックすると、和暦表記と西暦表記の対応表が表示されます。 入力された生年月日に誤りがある場合、事務局が本人確認書類に基づいて修正することがあります。予めご了承ください。
 - 38 予⇒交変更不可 共同事業者の現住所を入力
 - ◆事務局から共同事業者宛に送付する通知物の送付先住所になります。
 - ◆給湯器を設置した住宅と同じ場合はチェックボックスにチェックしてください。
 - ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。
 - 39 共同事業者の固定電話/携帯電話の番号をそれぞれ入力
 - ◆日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。本事業に関して事務局より連絡する場合があります。
 - ◆固定電話/携帯電話のいずれか1つの入力でも問題ありません。
 - 40 郵送物の送付先について、共同事業者の現住所とは別の住所を希望する場合はチェックし、 送付先住所を入力
 - ◆チェックした場合、[共同事業者・現住所]で入力した住所と同じ住所を指定することはできません。
 - ◆登録事業者の住所(担当者等)を指定することはできません。
 - ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。



続き

交付申請(予約を含む) | 入力画面

B交付申請(予約を含む)情報の入力

【交付申請(予約を含む) | 入力画面のイメージ⑤】

	★・給着放工や事項の申訴にあたっては、「製品売售」「治療放工と変した工事費」について、程算金額の申告が少変です。
補助事業に要する経費★	※ 総合施工不學院の中間ためたつくは、「熟金売回」「協商企工不要なた」事員」について、他野産院の中間か変です。 中部間の設計 は、「無金産工事的職」(A を下記を持ち続いる」 結果等限に受付権を行うことはできない。 「報告の地計」は、「無金産工事のは「を入力した協議を1を設定して保険・日本経済等な」の形式等なっていたこととない。 (内費税別) 「おいまして実際」は、高金産工業で開発できる。通常、経験を制度、他の設定等のようなで、(の関税別) はない。 (内費税別) なた、無金に要する内容的では、海産工業で開発できる。一部、海産物別等、他の設定等のよう等を、制度が開発を入力してください。 (内費税別) (個 (内費・日本経済を対象がないがことのでは、本等業の場合とで、下部等は、する) ・報節の工事について一定では上された原理は、本等家の場合が指令でも必能が終め。 総売機合の合計金値とでかかの場所の影売機体の合計金値との比率に応じて、接分してください。
	で入力が正し、小ヴチェックできます。 中部内容を食業して(実施) した場合、 変更部分に関連するこれ以降の傾目は情報がクリアされますのでご注意ください。 実現注着・経証主・低空解入者
共同事業者・法人または管理組合名。	※必ず工事発注者、建築主、住宅職人者等情報を入力してください。 (本事順では、総造権工学事務者(必なだ)は対局事業者に該当しません) 別が付する政務的権力を記者(一次すること 別が付する政務制度が記されば知識が最一一数すること
共同事業者・ 法人代表者または管理組合の 理事長*	用書
共同事業者・ 法人または管理組合の担当者・	事務局から送付する新送物の送付先になります。 所属 氏名
共同事業者・ 法人または管理組合の 担当者住所。	事務開から送付する確定物の送付先になります。 す 都勘向間 市区町村 T目晶地等 運物名 ※ある場合は必ず入力 部度番号 ※ある場合は必ず入力
共同事業者 · 担当者連絡先 *	固定 携帯 深いずれかを選
入力を続ける(更新) ※ごごま	で入力が正しいかチェックできます。中島内容を変更して【要形】した場合、変要部分に関連するこれ以降の項目は情報がクリアされますのでご注意ください。
(5)補助金等の情報	
交付申請の制限*	以下を確認し、該当するすべてにチェックを入れてください。(すべてに該当しない場合、補助の対象になりません) 本中順の対象となった風が神秘器について、子有でグリーン社を支援事業に重視して支付中間を行っていません。 本中順も、実現の機能業者が形元を子さらせたに対慮した場所能能器について、自心制能を含めた特定はようとするものではありません。 本中順は、異敗順版事業者が形元を子を子をする住宅に対慮した風が非秘謝者について、自心補助金の交付を受けようとするものではありません。
交付申請額	ио
銀込先口座情報。	深越的アカウントが登録した口座を指定できます。
補助金の還元方法・	 補助事業に係る契約社会に充当する方法 現会で支払う方法 ※本事集の「共同事業実施規例」に記入された補助会の選示方法にチェックしてください。

■ 交付申請の予約における注意・

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、<u>一部の項目が予約時から変更できません</u>。 (変更できない項目は各詳細で、予→交変更不可を表示しています。 <u>当該項目は変更となる場合があります</u>ので、予めご了承ください)
- ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
- ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。



各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 入力画面⑤

(5)補助金等の情報

- 27 予⇒交変更不可該当するすべての内容にチェック
 - ◆本申請の対象となった高効率給湯器について、子育てグリーン住宅支援事業に重複して交付申請を行うことはできません。
 - ◆ 4 の発注者が全住戸の所有者(法人)、管理組合および管理組合法人の場合、以下も確認してください。
 - ・分譲事業者が販売を予定する住宅に設置した高効率給湯器について、事業者自ら補助金の交付を受けることはできません。
 - ・買取再販事業者が販売を予定する住宅に設置した高効率給湯器について、事業者自ら補助金の交付を受けることはできません。
 - ◆記載内容すべてに該当しない場合、補助の対象になりません。

28 本事業の交付申請額を確認

◆ 12 ~ 23 の内容により、自動で算出されます。

- 29 [口座検索]ボタンをクリックし、下記のとおり当該交付申請における補助金の振込先口座を入力
 - ◆統括アカウントが予め登録した口座を以下の手順で指定してください。ここで直接入力することはできません。 (指定したい口座が登録されていない場合は、統括アカウントの利用者にご連絡ください)



- 30 ♪ ☞☞∞ 変更不可 当該交付申請の補助金の還元方法について、共同事業者と確認したものを選択
 - ◆本事業の「共同事業実施規約」に記入された補助金の還元方法と同じ方法にチェックしてください。

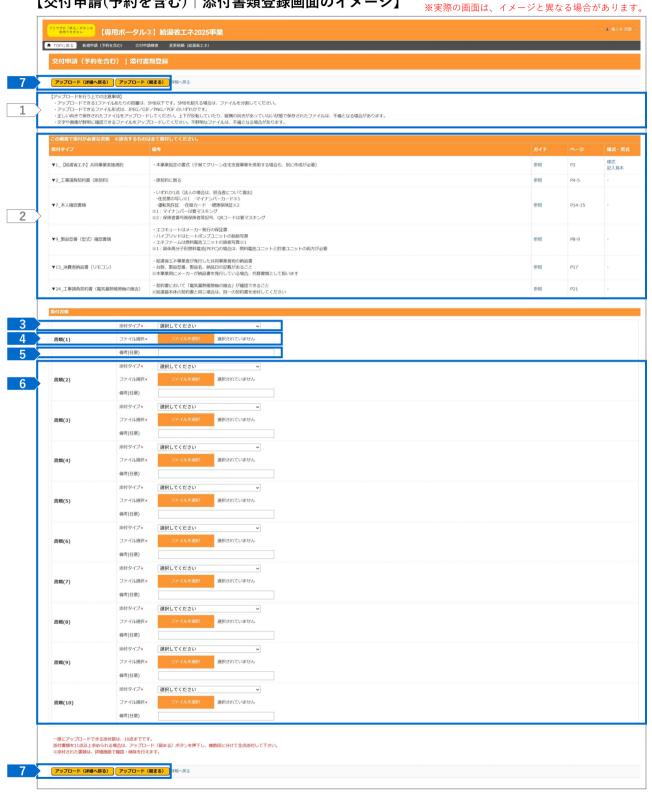


「交付申請(予約を含む)|添付書類登録画面

①申請書類の添付

申請書類の添付は[添付書類登録]画面で行います。必要な書類は入力内容により異なります。

【交付申請(予約を含む) | 添付書類登録画面のイメージ】 ※実際の画面は、イメージと思わる場合があり





各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 添付書類登録画面

1 アップロードを行う上での注意事項を確認

- ◆アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
- ◆アップロードできるファイル形式は、IPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
- ◆正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。 上下が反転していたり、縦横の向きが合っていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
- ◆文字や画像が鮮明に確認できるファイルをアップロードしてください。不鮮明なファイルは、不備となる場合があります。
- ◆添付タイプ(提出書類の分類)毎に保存したファイルをアップロードしてください。 (例:『工事請負契約書』と『本人確認書類』を別のファイルとして保存 ⇒ ○、1つのファイルにまとめて保存 ⇒ ×) 複数種類の書類が含まれたファイルは、不備となる場合があります。 (契約書等、1つの書類で複数ページになるものはページ毎に分ける必要はありません)

この画面で添付が必要な書類 ※該当するものはすべて添付してください。

2 〉添付が必要な書類(添付タイプ)を確認

- ◆申請手続きの進捗状況における[**編集完了**]ボタンで確定した入力情報に基づき、提出が必要な書類が表示されます。
- ◆ここに表示される書類は、すべて添付が必要です。 (添付がない場合は、[交付申請の提出]または[予約の提出]ボタンをクリックした際にエラーとなります)
- ◆[備考]欄に表示される注意事項等をご確認ください。
- ◆[ガイド]欄の[参照]をクリックすると、本事業の『添付資料集』の当該書類ページが表示されます。 また、[ページ]欄では『添付資料集』の当該書類が記載されているページ番号が確認できます。
- ◆指定様式がある書類は、[様式・書式]欄の[様式]をクリックすると、当該書類の様式が表示されます。 出力してご使用ください。また、[記入見本]をクリックすると、当該書類の記入見本が表示されます。

添付書類

3 アップロードする書類の添付タイプを選択

※添付タイプ[90_その他]は、事務局からの指示がある場合のみ使用します。 事務局からの指示がない場合、添付した書類は審査には考慮されません。ご注意ください。

- 4 ▶ [ファイルを選択]ボタンをクリックし、■3 ▶ で選択した添付タイプのデータファイルを選択
 - ◆[ファイルを選択]ボタンをクリックすると、端末のファイル選択画面が表示されます。アップロードするファイルを 添付してください。
 - ◆ 3 で選択した添付タイプと異なる書類のデータを選択すると、交付申請(予約を含む)の審査において不備となります。
- 5 《任意》添付する書類に関する補足等を入力
 - ◆特に記載事項がない場合は、入力不要です。

※[備考]欄は、利用者が任意に入力できますが、事務局からの指示ではない記載内容は、審査には考慮されません。ご注意ください。

- 6 添付が必要な書類すべてのデータファイルを 3 ~ 5 の手順で選択
 - ◆1つの書類タイプでデータファイルが分割されている場合は、複数の行に分けて、同じ添付タイプを選択し添付してください。 その場合、判別しやすいように書類名称を 5 に入力してください。
 - ◆1つの画面でアップロードできるファイルは10点までです。 11点以上のファイルをアップロードする場合は、次項で[アップロード(留まる)]ボタンを使用してください。
- 7 [アップロード]ボタンをクリックして、 3 ~ 6 で選択したデータファイルをアップロード
 - ◆[アップロード(詳細へ戻る)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後に[交付申請(予約を含む) | 詳細]画面に遷移します。 添付が必要なすべてのデータファイルを選択し終えた際等にご使用ください。
 - ◆[アップロード(留まる)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後も同じ画面が再表示されます。 11点以上のファイルをアップロードする場合等にご使用ください。
 - ◆不要な書類や誤った添付タイプでアップロードした場合は、[交付申請(予約を含む) | 詳細]画面で削除してください。

! 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれるため、未提出の書類のみ提出します。 一方、予約時に提出した書類を変更することはできません。ご注意ください。
- ※変更できない項目について、予約時に誤って登録してしまった場合、 当該交付申請の予約を破棄(却下後、「誤申請])し、新しい交付申請を作成する必要があります。





交付申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録画面

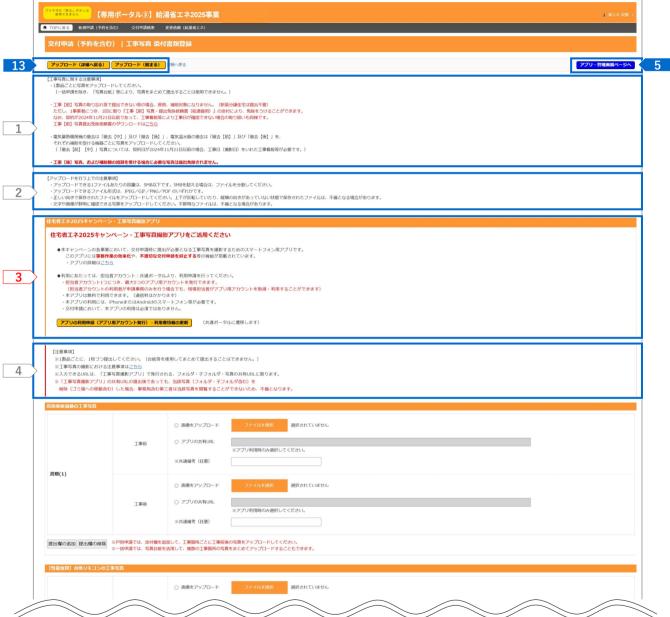
E工事写真の添付

工事写真の添付は[工事写真 添付書類登録]画面で行います。

申請内容により工事(撤去)前、工事(撤去)中、工事(撤去)後の写真および銘板写真の添付が必要です。 交付申請の予約時は、工事写真の添付は不要のため、この画面には遷移できません。

【交付申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録のイメージ-1】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。





各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録 - 1

- 1 工事写真の提出における注意事項を確認
 - ◆1製品ごとに写真をアップロードしてください。 (一括申請は「写真台紙」により写真をまとめて提出することが可能です)
 - ◆工事【前】写真の撮り忘れ等で提出できない場合、原則補助対象になりません。 ただし、1事業者につき、1回に限り「工事【前】写真・提出免除依頼書(給湯器用)」の添付により免除を受けることができます。 なお、契約が2024年11月21日以前であって、工事看板等により工事日が確認できない場合の取り扱いも同様です。 (ファイルは画面上の[こちら]からダウンロードできます)
 - ◆電気蓄熱暖房機の撤去は「撤去【中】」および「撤去【後】」、電気温水器の撤去は「撤去【前】」および「撤去【後】」を、それぞれ補助を受ける機器ごとに写真をアップロードしてください。 (「撤去【前】【中】」写真については、契約日が2024年11月21日以前の場合、工事日(撮影日)を入れた工事看板等が必要です)

- ◆工事【後】写真、および補助額の加算を受ける場合に必要な写真は提出の免除を受けることができません。
- 2 〉アップロードを行う上での注意事項を確認
 - ◆アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
 - ◆アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
 - ◆正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。 上下が反転していたり、縦横の向きが合っていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
 - ◆文字や画像が確認できる写真をアップロードしてください。不鮮明な写真は、不備となる場合があります。
- 3 〉工事写真撮影アプリの活用についての案内を確認
 - ◆本キャンペーンの各事業において、交付申請時(予約を含む)に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリ「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」を導入します。
 - ◆本事業の写真(工事(撤去)前写真、工事(撤去)中、工事(撤去)後写真、銘板写真)は、本アプリの共有URLを入力することでも 提出できます。
 - ◆本アプリの利用は必須ではありません。 本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかります)
 - ◆詳細は、[アプリの詳細は<u>こちら</u>]をクリックして表示される文書にてご確認ください。
 - ◆本アプリは、お使いのスマートフォン等に専用アプリのダウンロードが必要です。 本アプリを利用する場合は、[アプリの利用申請(アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新]ボタンをクリックし、 共通ポータル[工事写真撮影アプリ利用申請]画面より申請をしてください。
 - 4 〉注意事項を確認
 - ◆1製品ごとに、1枚ずつ提出してください。(一括申請は写真台紙が使用できます)
 - ◆[工事写真の撮影における注意事項は<u>こちら</u>]をクリックすると、『【補足資料】提出する写真の撮影における注意事項』が 表示されます。
 - ◆入力できるURLは工事写真撮影アプリから発行されるフォルダ・子フォルダ・写真の共有URLに限ります。
 - ◆工事写真撮影アプリの共有URLの提出後であっても、当該写真(フォルダ・子フォルダ含む)をアプリ内で削除 (「ゴミ箱」への移動を含む)した場合、事務局含む第三者は当該写真を閲覧できないため、不備となります。
- 5 [アプリ・管理画面ページへ]ボタンをクリックし、工事写真撮影アプリの管理WEBページを表示
 - ◆ログインして、管理WEBページを表示してください。



続き

交付申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録画面

E工事写真の添付

【交付申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録のイメージ-2】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。 住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください ●利用にあたっては、担当者アカウント: 共通ボータルより、利用申請を行ってください。 ・問当者アカウント1つにこの。 個大ちのカアブリ用アカウントを発行できます。 (但当者アカウントの利用者が中興事態のみを行う場合でき、現場担当者がアプリ用アカウントを取場・利用することができます) ・ネアブリの利用には、PhoneまではAndroidのスマートフォン等が必要です。 ・スドリカルには、PhoneまではAndroidのスマートフォン等が必要です。 ・スドリカルには、下アブリの利用によりでは、ネアブリの利用によりでは、アナリカルトのようによっている。 アブリの利用申請 (アブリ用アカウント発行) ・利用者情報の更新 (共通ボータルに選移します) 【注意事項】 ※1製品ごとに、1枚づつ提出してください。(台紙等を使用してまとめて提出することはできません。) ※1技能とこと、19フン周辺していてにい、「日南学を押しりまとのり提出することはできません。) ※入力できるURLは、「工事可具搬ジプリ」で発行される、フォルダ・チフォルダ・写真の具有URLに限ります。 ※「工事写真撮影アプリ」の共有URLの提出後であってた、選挙写真(フォルダ・チフォルダ会の)を 開催(ごミ市への移動会び)した場合、専和場合が第三者は当該写真を知識することができないため、不過となります。 8 6 10 ※共通備考(任意) 書類(1) 8 6 10 提出機の追加 提出機の削除 ※戸別申請では、添付機を追加して、工事箇所ごとに工事前後の写真をアップロードしてください。 ※一括申請では、写真台紙を活用して、複数の工事箇所の写真をまとめてアップロードすることもできます。 12 ○ 画像をアップロード 書類(1) 丁事後 ※共通備考(任意) 提出機の追加 提出機の再除 ※一括申請では、添付機を追加して、工事箇所ごとに工事前後の写真をアップロードしてください。 ※一括申請では、写真台紙を活用して、複数の工事箇所の写真をまとめてアップロードすることもできます。 ファイルを選択 選択されていません ○ 画像をアップロード ○ アプリの共有URL ※共通備考(任意) 書類(1) ファイルを選択 選択されていません ○ 画像をアップロード ○ アプリの共有URL ※共通備表 (任意) アップロード (詳細へ戻る) アップロード (留まる) #8へ戻る 13





各項目の詳細 交付申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録 - 2

6 [工事(撤去)前][工事(撤去)中][工事(撤去)後]を確認

※同じ[書類(n)]欄の工事(撤去)前、工事(撤去)中、工事(撤去)後の写真は同一部位の工事について、前後または中後の写真をアップロードしてください。

- 7 該当する写真の提出方法を選択
 - ◆写真を直接アップロードする場合は[画像をアップロード]を選択してください。
 - ◆工事写真撮影アプリを使用する場合は、[アプリの共有URL]を選択してください。

≪ 7 で[画像をアップロード]を選択した場合≫

8 [ファイルを選択]ボタンをクリックし、⑥ で確認した内容に該当する写真のデータファイルを選択

▼7 で「アプリの共有URL」を選択した場合≫

- 9 工事写真撮影アプリの共有URLを入力
 - ◆フォルダの共有URL、子フォルダの共有URL、写真の共有URLのいずれかを入力してください。
- 10 《任意》添付する写真の「部屋番号」「製品の名称」等に関する補足情報を入力

※工事(撤去)前と工事(撤去)後、または工事(撤去)中と工事(撤去)後の写真を提出する場合、前後または中後の備考にそれぞれ同じ情報を入力してください。

- 11 写真の添付欄を追加・削除する場合に、それぞれクリック
 - ◆[添付欄の追加]をクリックすると、添付欄が1行追加されます。
 - ◆添付欄が2行以上ある場合、[添付欄の削除]をクリックすると、一番下の添付欄が削除されます。
- 12 添付が必要な写真をすべて 6 ~ 11 の手順で、選択・入力
- 13 [アップロード]ボタンをクリックして、 6 ~ 12 で選択したデータファイルをアップロード
 - ◆[アップロード(詳細へ戻る)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後に[交付申請(予約を含む) | 詳細]画面に遷移します。 添付が必要なすべてのデータファイルを選択し終えた際等にご使用ください。
 - ◆[アップロード(留まる)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後も同じ画面が再表示されます。
 - ◆不要な書類や誤った添付タイプでアップロードした場合は、[交付申請(予約を含む) | 詳細]画面で削除してください。



【補足】工事写真の提出について

工事写真の提出は、「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」の共有URLで提出する方法、 工事箇所毎の写真(画像データ)をポータルに直接アップロードする方法、写真を事務局指定の「写真台紙」に 貼付けて提出する方法があります。

以下に、それぞれの方法における手順、注意事項を説明します。

| 工事写真撮影アプリでの提出 / 写真提出時の注意事項

工事写真撮影アプリで撮影した写真を提出する際には、個々の写真のファイル名を「住戸番号等」が分かるように編集のうえ、提出してください。(例:「101」)

■工事写真撮影アプリの管理WEBページでのファイル名編集方法

※工事写真撮影アプリでファイル名を編集する場合も手順は同様となりますが、詳しくは「工事写真撮影アプリ 操作マニュアル」を ご確認ください。

※イメージ画像等は「開口部の改修」を行った場合で掲載していますが、他の工事内容でも操作方法は同じです。





≪[地図]より写真を探す場合≫





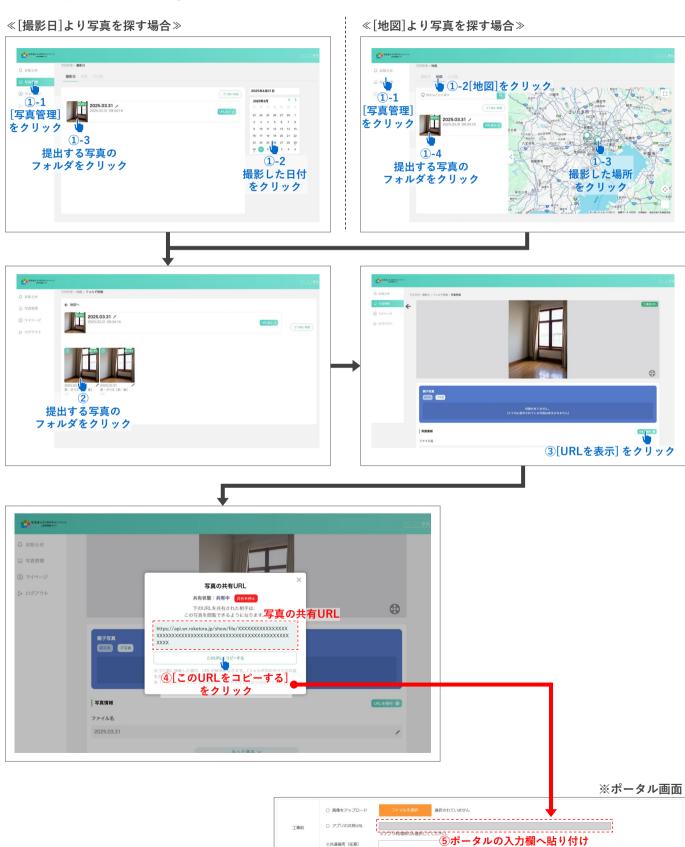




「工事写真撮影アプリでの提出 /「写真」の共有URLの入手方法

工事写真撮影アプリの管理WEBページより「写真」の共有URLを入手(コピー)し、 [交付申請(予約) | 工事写真 添付書類登録 画面]の当該箇所へ貼り付けてください。

※イメージ画像等は「開口部の改修」を行った場合で掲載していますが、他の工事内容でも操作方法は同じです。

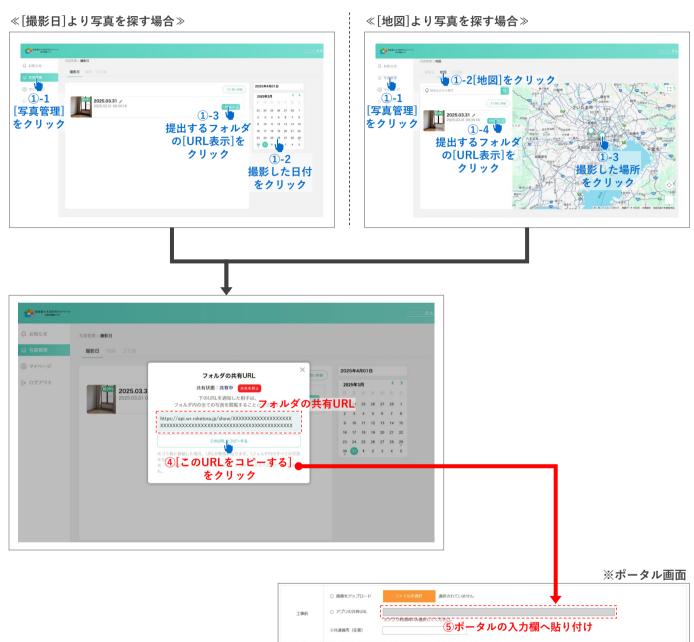




/ 「フォルダ」の共有URLの入手方法

工事写真撮影アプリの管理WEBページより「フォルダ」の共有URLを入手(コピー)し、[交付申請(予約) | 工事 写真添付書類登録]画面の当該箇所へ貼り付けてください。

※イメージ画像等は「開口部の改修」を行った場合で掲載していますが、他の工事内容でも操作方法は同じです。



※共通偏考(任意)

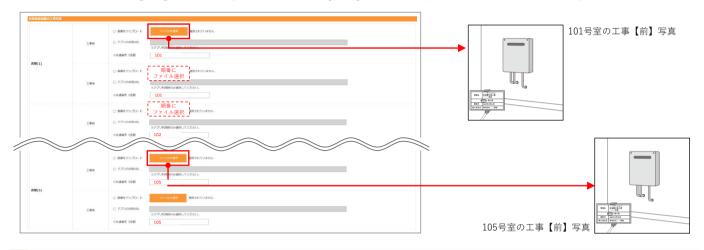


「写真(画像データ)をポータルに直接アップロードする方法

(以下説明は、「101号室~105号室に給湯器を設置し、工事【前】写真を提出」する場合の例です)

■ポータルの登録手順

- ① 添付欄(計5つ)を追加
- 2 [画像アップロード]を選択
- 3 書類(1)の[工事前]に、101号室の工事前写真を指定
- ④ 書類(1)の備考に、「101」と入力
- **6 34**の要領で、102号室~105号室についても、書類(2)~(5)に写真と備考を登録
- ※ 工事後についても10~50と同様です。なお、工事後の「備考」は、必ず工事前と同じ内容を入力します。



「工事写真台紙」に貼付けて提出する方法

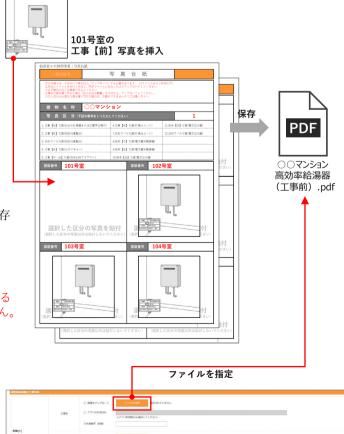
(以下説明は、「101号室~105号室に給湯器を設置し、工事【前】写真を提出」する場合の例です)

■工事写真台紙の作成方法

- ●「写真台紙」ファイルを本事業ホームページの [資料ダウンロード]ページよりダウンロード
 - ◆ファイルは、Word・PowerPoint・PDFから、 任意の形式を選んで使用できます。
- ②「写真台紙」ファイルを開き、「建物名称]を入力
- 3 [写真区分]に[1](工事【前】写真)を入力
- ③ [アイコン]をクリックし、 101号室の工事【前】写真を指定し、表示
- ④ [部屋番号]に「101」と入力
 - ◆当該写真がどこの工事かが分かるように記載
- 5 34の要領で、102~105号室についても、 写真を表示し、部屋番号を記載
 - ◆欄が不足する場合は、2ページ目を複製して使用してください。
- **⑥** すべての写真が表示できたら、ファイルをPDFデータで保存
- ※ 5MBを超える場合、5MB以下にファイルを分けて 保存してください。
- ※ 工事後についても、[写真台紙]を使用して、 同様にPDFファイルを作成し、保存します。
- ※「工事【前】写真・提出免除依頼(給湯器用)」の適用を受ける 工事箇所について、工事写真台紙に含めることはできません。 当該箇所については、提出免除依頼書と工事後の写真を セットになるように提出してください。

■ポータルの登録手順

- 工事写真の提出方法[写真をまとめて提出する]を選択
- ② 書類(1)の[工事前]に上記作成の「工事写真台紙」 PDFファイルを指定
- ※ ファイルを分けた場合、添付欄を追加し、[書類(2)] 以降の[工事前]に指定してください。
- ※ 工事後についても、工事後写真で作成した [工事写真台紙]PDFファイルを指定してください。





【補足】交付申請(予約を含む)提出後の画面について

[交付申請(予約を含む) | 詳細]画面で、交付申請(予約を含む)を提出後、画面が以下のようになります。

必ずご自身が行った交付申請(予約を含む)が提出されているかをご確認ください。

※予約後の交付申請を除いて、提出がされていない交付申請(予約を含む)は予算が確保されません。ご注意ください。

【交付申請(予約を含む)詳細画面 / <u>提出前</u>のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。





【交付申請(予約を含む)詳細画面 / <mark>提出後</mark>(交付申請の予約)のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



≪[審査進捗のメール受信設定]で[受信する]を選択している場合≫

事務局が交付申請(予約を含む)の提出を受け付け、交付申請ステータスが[審査中]の状態になると、 登録されているメールアドレスに通知が届きます。

※ワンストップ申請により提出された交付申請(予約を含む)は、本ポータルに反映されるまでには一定時間を要します。 本ポータルに反映が完了すると、登録されているメールアドレスに通知が届きます。



《不備があった場合》 ⑥不備訂正

交付申請の提出・予約の提出を行った後は、事務局が審査を行います。

不備があった場合は、訂正が必要です。(交付申請ステータスが[訂正依頼]になります)

不備の有無は以下の 3 ~ 6 の方法で確認でき、不備内容は当該交付申請(予約を含む)の[詳細]画面で確認ができます。

不備内容に応じた入力情報の再編集や書類の再添付等により、訂正を行ってください。

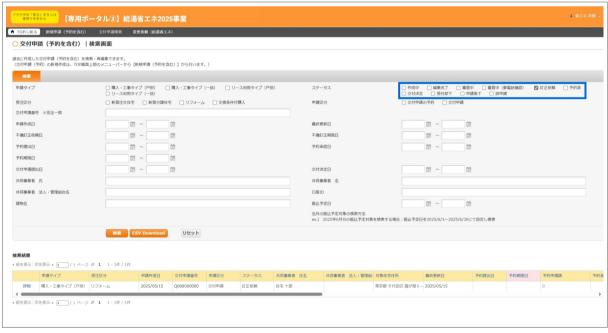
【不備がある交付申請(予約を含む)の確認方法】

- a [TOP]画面下部の[新着 | 不備・訂正依頼一覧]に、交付申請ステータスが[訂正依頼]となった 交付申請(予約を含む)が表示されます。
 - ◆[不備訂正依頼日](P57 1))の新しい順に30件まで表示されます。
 - ◆[詳細]をクリックすると、当該交付申請(予約を含む)の[詳細]画面に遷移します。



- b 交付申請(予約を含む)の検索で、条件をステータス:[訂正依頼]にして検索すると、 不備のある交付申請(予約を含む)の情報が表示されます。
 - ◆[詳細]をクリックすると、当該交付申請(予約を含む)の[詳細]画面に遷移します。
 - ◆検索方法の詳細はP10~11で確認してください。

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



≪[審査進捗のメール受信設定]で[受信する]を選択している場合≫

- - ◆上記 3~bを参照し、当該交付申請(予約を含む)の[詳細]画面に遷移してください。
 - ◆[審査進捗のメール受信設定]については、共通ポータルにて設定の変更が可能です。

SS .,

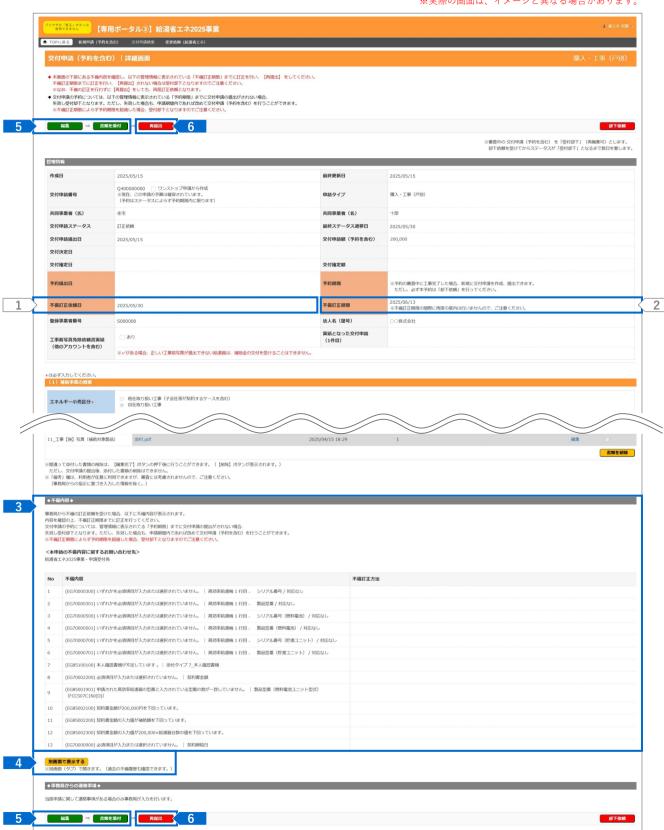
続き

≪不備があった場合≫⑥不備訂正

【交付申請(予約を含む) | 詳細画面/交付申請ステータス[訂正依頼]のイメージ】

画面の下部に表示される
■3 の不備内容・不備訂正方法をよくご確認の上、必要な箇所のみ訂正してください。

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。







各項目の詳細 不備訂正

/交付申請(予約を含む) | 詳細画面

- 1 不備訂正依頼日を表示
 - ◆事務局が交付申請ステータスを[訂正依頼]に変更した日です。
- 2 〉不備訂正期限を表示
 - ◆当該不備の訂正期限です。

期限までに訂正が完了しない場合、事務局は当該交付申請(予約を含む)の交付申請ステータスを[受付却下]とすることがあります。 (受付却下となった場合、交付申請期間中であれば、[作成中]に戻し、再度交付申請(予約を含む)を行うことができます)(P74)

- 3 不備内容および不備の訂正方法を表示
 - ◆不備内容に合わせた訂正方法を確認し、入力情報の編集や書類・工事写真の添付(5)を行ってください。
 - ◆[不備訂正方法]欄に『交付申請等の要件について(交付申請の手引き)』の参照先を提示している場合がありますので、 当該箇所もご確認ください。
- 4 クリックすると「不備内容 │ 詳細〕画面を別タブで表示
 - ◆現在、不備訂正依頼を受けているものの他に、過去に不備訂正依頼を受けたものの不備内容を確認できます。 (過去の不備は、グレーで表示されます)
 - ◆[交付申請等の要件について(交付申請の手引き)]をクリックすると、本事業のホームページの[関連資料]ページが表示されます。 ※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

		1 12 100 1 100 1 100 1 100 1	
不備内	容 詳細画面	リフォーム・	(戸別)
不備の	自は現在、不傷の打正依頼を受けているもの、グレーは達去に不傷の打正依頼を受けたものです。 不傷の内容を模認の上、不幅打正期限までに、打正を行ってください。 (複数回号一の不像の打正依頼を受けている場合があります。)		
※対象要	+等については、交付申請等の要件について(交付申請の手引き)等をご確認ください。		
	の不偏内容に関するお問い合わせ先>		
給湯省工	↑2025事業·申請受付係		
不備内容。	桶		-
交付申請	職号 Q00000000		
	-		
No	不個內容	不偏盯正方法	
1	(EG70000300) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 高効率給湯機 1 行日 、 シリアル番号 / 対応なし		
2	(EG70000301) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 高効率給湯機 1 行目 、 「 額品型番 / 対応なし		
3	(EG70000500) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 高効率給測機 1 行目 、 シリアル番号(燃料電池) / 対応なし		
4	(EG70000501) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 高効率給湯機 1 行目 、 製品型器(燃料電池) / 対応なし		
5	(EG70000700) いずれかを必須項目が入力または遊択されていません。 高効率給湯機 1 行目 、 シリアル番号(貯湯ユニット) / 対応なし		
6	(EG70000701) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 高効率給湯機 1 行目 、 「額品型番(貯湯ユニット) / 対応なし		
7	(EG85100100) 本人確認書類が不足しています。 添付タイプ 7_本人確認書類		
8	(EG70002200) 必須項目が入力または選択されていません。 契約書金額		
9	(EG8501901) 申请された高効率給滞器の型番と入力されている型番の数が一致していません。 製品型番(燃料電池ユニット型が) (FCCS07C1N/(O))		
10	(EG85002100) 契約書金額が200,000円を下回っています。		
11	(EG85002200) 契約書金額の入力値が補助額を下回っています。		
12	(EG85002300) 契約書金額の入力値が200,000×給湯器台数の値を下回っています。		
13	(EG7000900) 必須項目が入力または選択されていません。 契約締結日		

- 5 クリックすると、それぞれ[入力]画面、[添付書類登録]画面に遷移
 - ◆[編集]ボタンをクリックすると、[入力]画面に遷移します。■3 を確認し、 入力情報の訂正が必要な場合にクリックしてください。[入力]画面の操作方法はP20~43をご確認ください。
 - ◆[書類を添付]ボタンをクリックすると、[添付書類登録]画面に遷移します。 3 を確認し、書類および工事写真の添付が必要な場合にクリックしてください。[添付書類登録]画面の操作方法は、P44~45をご確認ください。 なお、添付タイプは工事写真も含め、すべて[91 不備訂正書類]となります。
 - ◆工事写真を添付する場合、[アプリの共有URL]は、工事写真撮影アプリを使用して写真を訂正する場合に限り選択できます。 詳細は、[アプリについての詳細は<u>こちら</u>]をクリックして表示される文書にてご確認ください。
 - ◆工事写真を添付する場合は、[備考]欄にリフォーム工事の種別、セット番号*1、工事前/工事中/工事後がわかるように入力してください。(例:エネファーム_セット番号2_工事後の写真)



*1 セット番号とは、複数の給湯器を設置し、複数の写真を添付する際、自動で付番される番号です。 同一機器の工事における、工事前後の写真は同じセット番号で管理されます。 ただし、不備訂正時は、提出する写真がどの機器のものかわかりません。 不備訂正で提出する工事後(前)写真は、工事前(後)と一致するようにセット番号を申告してください。

<u> 6</u> クリックして、<u>交付申請の再提出</u>または<u>予約の再提出</u>

撤去工事写直も同様です。

- ◆[再提出]ボタンをクリックすると、エラーチェックを行います。 エラーがない場合、交付申請ステータスは[審査中]となり、以降は初回の提出時と同様に、事務局が審査を行います。
- ◆ここで行うエラーチェックは、入力・書類の漏れや内容が要件に適しているか等、新規作成時と同様の内容です。 正しく不備が訂正されているかは、審査での確認となります。 訂正されていない場合や新たな不備がある場合、事務局は再度、不備の訂正依頼を行います。

\$\$ '25



第4章

その他











各書類のダウンロード

[交付申請(予約を含む) | 詳細]画面より、 各書類のダウンロードができます。 ダウンロードできるタイミング等は、以下の通りです。

<交付決定以降>

- ◆交付申請書(様式2)※
- ◆交付決定通知書(様式4)

<補助金額の確定以降>

- ◆実績報告書(兼、請求書)(様式5)※
- ◆交付額確定通知書(様式6)

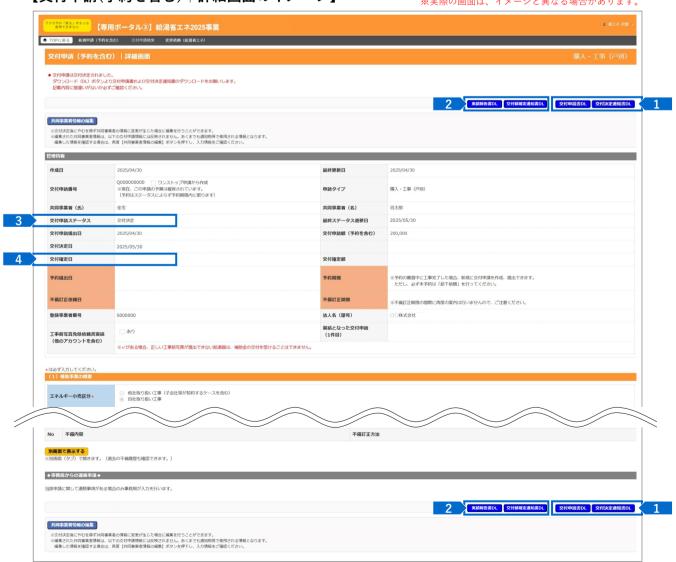
※保管用

【交付申請(予約を含む)|検索画面のイメージ】



【交付申請(予約を含む) | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。





\$\$\frac{\\$\}{25}

各項目の詳細 各書類のダウンロード

/交付申請(予約を含む) |詳細画面

1	[交付申請書DL][交付決定通知書DL]クリックにより、それぞれの書類をダウンロード可能◆ [交付申請書DL][交付決定通知書DL]ボタンは、3 交付申請ステータスが[交付決定]の状態になると表示されます。
2	▶[実績報告書DL][交付額確定通知書DL]クリックにより、それぞれの書類をダウンロード可能 ◆[実績報告書DL][交付額確定通知書DL]ボタンは、4 交付確定日に日付が記載されると表示されます。
3	当該交付申請のステータスを表示

4 当該交付申請の交付確定日(補助金額の確定がされた日)を表示



予約の有効期限について

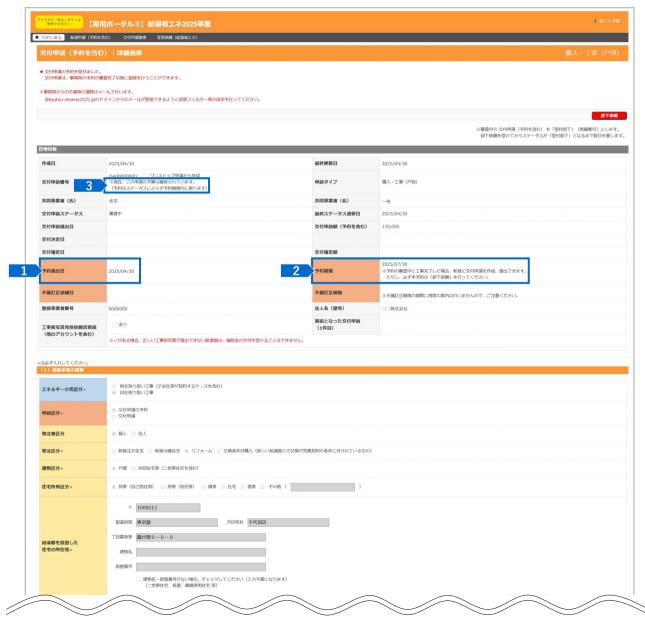
交付申請の予約は、**提出日によらず2025年12月31日**まで有効です。 有効期限を超過した予約は、交付申請ステータスによらず、通知なく失効します。

なお、以下①②の場合は、予約の有効期限を待たずに予約は失効となります。

- ①提出された交付申請の予約を事務局が審査した結果、要件を満たさないとして却下した日
- ②予約承認後、交付申請を提出した日*1
- *1 予約後の交付申請により継続して予算は確保されますが、当該交付申請が却下または取下げられた場合、予算は確保されなくなります。

【交付申請(予約を含む) | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細 予約情報

/交付申請(予約を含む) | 詳細画面

- 1 当該交付申請の予約を提出した日を表示
- 2 当該交付申請の予約の有効期限の日付を表示
 - ◆交付申請を提出すると、予算が確保されている状態となり、予約期限の日付は「空欄」になります。
 - ※予約の審査中に工事完了した場合、新規に交付申請を作成、提出できます。 ただし、必ず当該予約は「**却下依頼**」を行ってください。
- 3 当該交付申請の予算の確保の状況を表示
 - ◆表示される内容は以下のとおりです。
 - ≪予算が確保されている場合≫

「※現在、この申請の予算は確保されています。(予算はステータスによらず予約期限内に限ります)」

≪予算が確保されて<u>いない</u>場合≫

「※現在、この申請の予算は確保されていません。(交付申請(予約を含む)の提出前、予約申請後の予約期限切れ等)」



変更依頼(担当者アカウント)

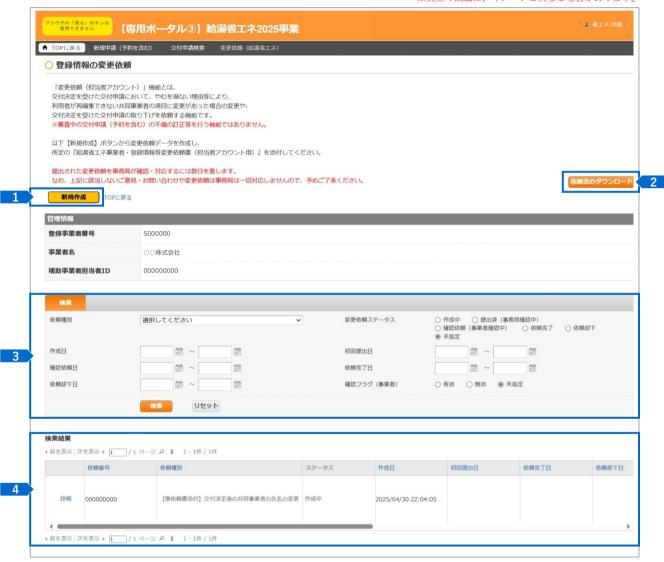
「変更依頼(担当者アカウント)」機能とは、交付決定後にやむを得ない理由等により、 利用者が再編集できない共同事業者の項目に生じた変更や交付決定を受けた交付申請の取下げを依頼する機能です。

※審査中における交付申請(予約を含む)の不備訂正等を行う機能ではありません。

なお、事務局での変更依頼対応は、対応完了までに一定のお時間を要します。

【登録情報の変更依頼画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細 変更依頼(担当者アカウント)①

/登録情報の変更依頼画面

1 [新規作成]ボタン

変更依頼を新規作成し、[編集]画面に遷移します。

2 [依頼書のダウンロード]ボタン

変更依頼の内容によっては『登録情報等変更依頼書』の作成、提出が必要な場合があります。 依頼書には給湯省エネ事業者の押印が必要です。 こちらのボタンから『登録情報変更依頼書』をダウンロードすることができます。

3 検索

過去に作成した変更依頼を、検索条件を設定することで絞り込みを行うことができます。 任意で設定し、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が表示されます。

4 検索結果

3 の検索結果が表示されます。

[詳細]ボタンから[詳細]画面に遷移し、編集や添付を行うことができます。

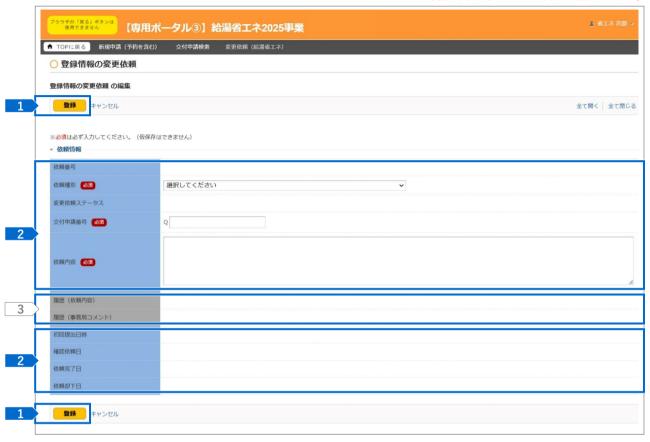


続き 変更依頼(担当者アカウント)

【登録情報の変更依頼|編集画面のイメージ】

変更依頼の登録は編集画面から始まります。

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。





各項目の詳細

変更依頼(担当者アカウント)②

/登録情報の変更依頼画面

1 [登録]ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、以下の動作を行います。なお、仮保存の機能はありません。

ボタン	動作	
登録	入力した編集情報を登録し、[詳細]画面に遷移します。 ※初回に[登録]ボタンをクリックした後、ボタン名が[更新]に変わります。	

◆登録にあたっては、依頼内容により『登録情報等変更依頼書』が必要です。

2 変更内容の入力

◆以下の項目を入力して、登録を進めます。

項目	内容
依頼番号	新規登録された変更依頼に固有に付番される番号 ※[登録]ボタンをクリック後に表示されます。
依頼種別《 必須 》	プルダウンから変更依頼する項目を選びます。 (1)【要依頼書添付】交付決定後の共同事業者の氏名の変更 (2)【要依頼書添付】交付決定後の共同事業者の法人名・管理組合名の変更 (3)【要依頼書添付】交付決定を受けた交付申請の取下げ (4)その他事務局から指示があった場合 ※(1)~(3)は必ず「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。
交付申請番号 《必須》	交付申請番号(Qを除いた数字9桁)を入力してください。
依賴内容 《必須 》	依頼内容を入力してください。 < 入力例 > 項目名 : 共同事業者名・氏名 変更内容 : (変更前)ジュウタク サブロウ (変更後)ジュウタク サンロウ
確認フラグ(事業者)	利用者が任意にチェックして利用できます。 依頼内容が反映されたことの識別等に利用してください。 ※登録後に表示される項目のため、新規登録時には項目の表示はありません。
初回提出日時	利用者が、当該変更依頼を提出した日時(初回) ※[提出]ボタンをクリック後に表示されます。
確認依賴日	事務局が提出された変更依頼を、給湯省エネ事業者へ差し戻した日付
依頼完了日	事務局が提出された変更依頼の対応を完了した日付
依頼却下日	事務局が提出された変更依頼を却下した日付

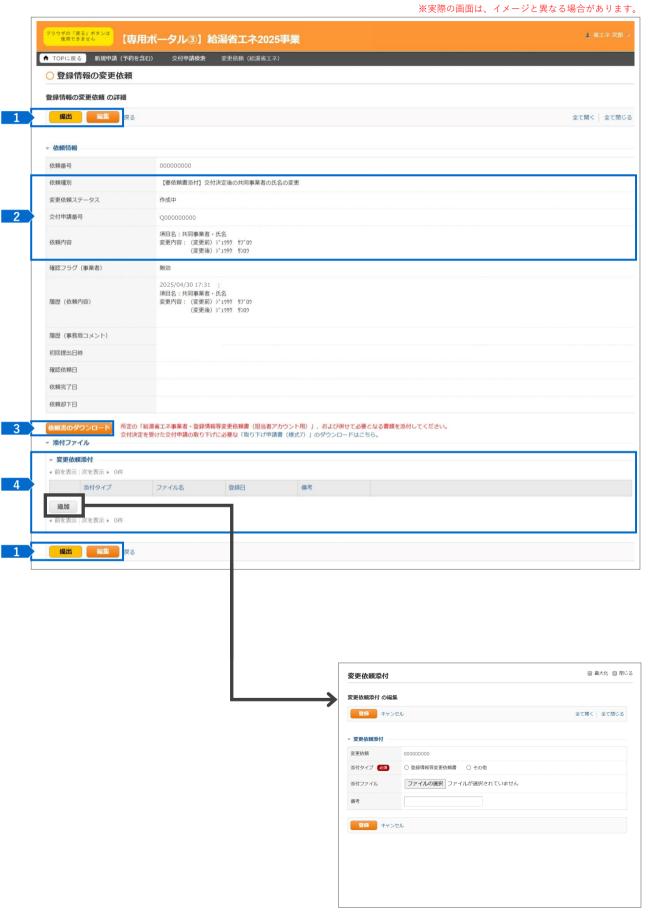
3 事務局使用欄等



続き

変更依頼(担当者アカウント)

【登録情報の変更依頼|詳細画面のイメージ】





各項目の詳細 変更依頼(担当者アカウント)③

/登録情報の変更依頼画面

1 [登録][編集]ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
提出	変更依頼内容の入力および必要に応じて添付を行い、事務局に変更依頼を提出します。 ※[提出]ボタンが表示されている間は事務局へ提出されたことにはなりません。 (提出後、ボタンは非表示になります)
編集	変更依頼の[編集]画面に遷移します。

※事務局での変更依頼対応は、対応完了までに一定のお時間を要します。

2 編集状況の表示

◆[編集]画面で入力・登録した情報を確認できます。

3 [依頼書のダウンロード]ボタン

◆変更依頼には、依頼内容により『登録情報等変更依頼書』が必要です。(押印必須)

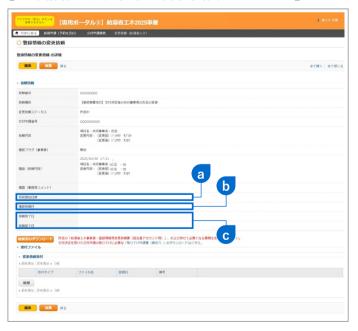
4 変更依頼書の添付

◆[追加]ボタンをクリックすると、別画面が表示されます。 以下の項目を選択して、登録を進めます。

項目	内容
添付タイプ 《必須》	[登録情報等変更依頼書]または[その他]を選択してください。
添付ファイル 《必須》	添付するファイルを選択してください。
備考	必要に応じてご使用ください。

【補足】事務局への提出状況・変更依頼対応状況の確認方法

【登録情報の変更依頼|詳細画面のイメージ】



a [初回提出日時]欄

■事務局へ**提出**する<u>前</u>は「空欄」

初回提出日時

■事務局へ**提出**した<u>後</u>は「日時」が表示

初回提出日時 2025/05/30 18:31:53

b [確認依頼日]欄

■事務局が給湯省エネ事業者に対して、提出された変更依頼の内容を確認する依頼をした場合は「日付」が表示

確認依頼日 2025/05/30

🕝 [依頼完了日][依頼却下日]欄

■事務局が変更依頼の**対応した後**は**依頼完了日**に「日付」が 表示

依頼完了日	2025/05/30
依頼却下日	

■事務局が変更依頼を**却下した場合、依頼却下日**に「日付」が 表示

依頼完了日	
依頼却下日	2025/05/30

※事務局での変更依頼対応は、 対応完了までに一定のお時間を要します。



を で付決定後の共同事業者情報編集

本機能では、交付決定後から『交付決定と振込のお知らせ』発送までの間に、共同事業者の現住所や連絡先に変更が生じた場合に編集を行うことができます。

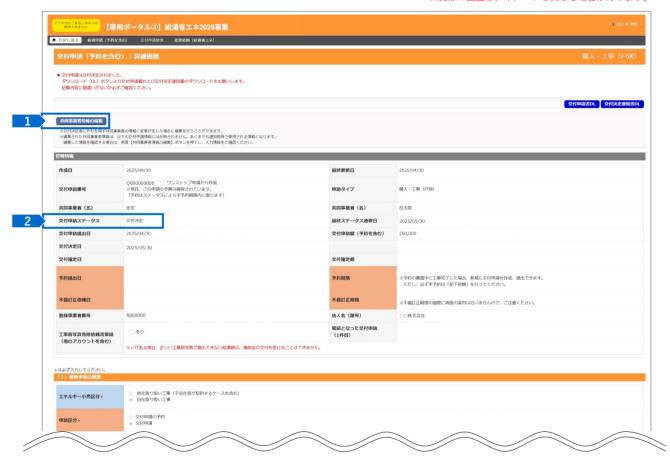
編集された共同事業者情報は、事務局から共同事業者への通知物等で使用される情報となります。

交付決定済みの[交付申請(予約含む) | 詳細]画面には反映されません。

なお、既に作成された通知物には反映されない場合があります。

【交付申請(予約を含む)詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細

共同事業者情報編集①

/交付申請(予約を含む)詳細画面

- 1 [共同事業者情報の編集]ボタンをクリックすると、「交付決定後の共同事業者情報 | 編集]画面に遷移
 - ◆[共同事業者情報の編集] ボタンは、2 交付申請ステータスが[交付決定]の状態になると表示されます。
 - ◆[交付決定後の共同事業者情報 | 編集]画面で編集した情報を確認する場合は、再度[共同事業者情報の編集]をクリックし、 入力情報をご確認ください。
- 2 当該交付申請のステータスを表示(P74参照)

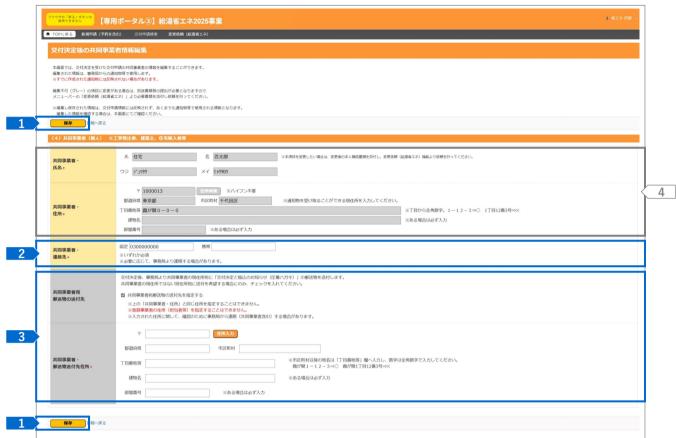


続き

交付決定後の共同事業者情報編集

【交付決定後の共同事業者情報|編集画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細 共同事業者情報編集②

/交付決定後の共同事業者情報|編集画面

- 1 [保存]ボタン
 - ◆入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。 エラーがある場合、下図のように画面上段に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- (EG54000400) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者・氏名 ウジ
- (EG54001500) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者・連絡先 固定 / 携帯
- 2 共同事業者の固定電話/携帯電話の番号をそれぞれ入力〔数字:ハイフンなし〕
 - ◆日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。本事業に関して事務局より連絡する場合があります。
 - ◆固定電話/携帯電話のいずれか1つの入力でも問題ありません。

《発注者区分が「個人」の場合のみ》

- 3 郵送物の送付先について、共同事業者の現住所とは別の住所を希望する場合はチェックし、 送付先住所を入力
 - ◆チェックした場合、[共同事業者・現住所]で入力した住所と同じ住所を指定することはできません。
 - ◆登録事業者の住所(担当者等)を指定することはできません。
 - ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

4 〉編集できない項目

※編集できない項目に変更が生じた場合は、「変更依頼(担当者アカウント)」より必要書類を添付し、依頼を行ってください。 (P64~69)



第5章

参考資料









を付申請(予約を含む)|詳細画面の管理情報について

交付申請の作成日や交付決定日等の日付情報等、各申請のサマリや状況は、[交付申請(予約を含む) | 詳細] 画面上部に表示されます。自身が行った交付申請(予約を含む)の状況を確認する際に参照してください。

【交付申請(予約を含む)|詳細画面 管理情報】 作成日 2025/04/15 最終更新日 Q40000000 ワンストップ申請から作成 ※現在、この申請の予算は確保されていません。 (交付申請(予約を含む)の提出前、予約申請後の予約期限切れ等) 交付申請番号 申請タイプ 購入・工事 (戸別) 既存 リフォーム 共同事業者(氏) 共同事業者(名) 交付申請ステータス 作成中 最終ステータス遷移日 交付申請提出日 交付申請額 (予約を含む) 交付決定日 交付確定日 交付確定額 予約提出日 予約期限 ※予約の審査中に工事完了した場合、新規に交付申請を作成、提出できます。 ただし、必ず本予約は「却下依頼」を行ってください。 不備訂正依頼日 不備訂正期限 ※不備訂正期限の間際に再度の案内は行いませんので、ご注意ください。 法人名(屋号) 登録事業者番号 ○○株式会社 5000000 実績となった交付申請 あり 工事前写真免除依頼書実績 (他のアカウントを含む) ※vがある場合、正しい工事前写真が提出できない給湯器は、補助金の交付を受けることはできません。

【管理情報記載項目の詳細】

【官理情報記載場目の詳細】					
項目名	詳細	項目名	詳細		
作成日	当該交付申請を作成した日 ※ [交付申請(予約を含む)の新規作成]画面から 作成を開始した日	最終更新日	当該交付申請の入力等を更新し、 入力完了(仮保存含む)した直近の日		
交付申請番号	当該交付申請における管理上の番号 (Q+数字9桁の番号)	申請タイプ	当該交付申請の申請区分		
共同事業者氏名	工事を発注した(補助金の還元を受ける)方の氏名				
交付申請 ステータス	当該交付申請の現在の申請ステータス ※ 詳細は次ページ参照	最終ステータス 遷移日	交付申請ステータスが更新された日		
交付申請提出日	当該交付申請を提出した日 ※ 交付申請(予約を含む)の詳細画面にて、 [交付申請の提出]ボタンを押した日	交付申請額 (予約を含む)	当該交付申請(予約を含む)で、 入力完了(仮保存含む)した時点での交付申請額		
交付決定日	事務局が当該交付申請(予約を含む)の 交付決定を行った日				
交付確定日	当該交付申請の交付確定日	交付確定額	当該交付申請の交付確定額		
予約提出日	当該交付申請の予約を提出した日 ※ [交付申請(予約を含む) 入力]画面にて [予約の提出]ボタンを押した日	予約期限	交付申請の予約における有効期間		
不備訂正依頼日	事務局が当該交付申請(予約を含む)において、 不備等の訂正を求めた日	不備訂正期限	当該交付申請(予約を含む)において、 不備等の訂正を行うことが可能な期限の日		
登録事業者番号	統括アカウントにて登録した事業者の番号	法人名(屋号)	当該統括アカウントの法人名(屋号)		
工事前写真 免除依頼書実績 (他の担当者アカウ ントを含む)	免除実績の有無	実績となった 交付申請(1件目)	免除対象となった交付申請番号		

※次ページへ続く



【交付申請ステータスの詳細】(《共通》は、交付申請と交付申請の予約で共通です)

交付申請ステータス	状態	編集可否	予算確保
作成中 《共通 》	利用者が、入力している状態	0	×*1
編集完了《 共通 》	利用者が、書類を添付している状態([作成中]に戻すことができます)	0	×*1
審査中* ² 《 共通 》	事務局が審査をしている状態	×	0
審査中(要電話確認)《共通》	事務局の審査の結果、利用者に電話確認が必要な状態	×	0
訂正依賴 * ² ≪ 共通 ≫	事務局が、利用者に不備等の訂正を求めている状態	0	0
予約済* ²	事務局による交付申請の予約の審査が終わり、予約が確定した状態 交付申請の登録に進むことができます。	0	0
交付決定* ²	事務局による交付申請の審査が終わり、交付決定が行われた状態	×	0
受付却下 * ² 《共通》	不備訂正期限までに不備の訂正に至らなかった、予約済の交付申請について利用者が 交付申請の提出に至らなかった、等により、事務局が交付申請(予約を含む)の受付を 却下した状態([作成中]に戻すことができます)	0	×
申請取下 *²≪共通≫	事務局の審査の結果、申請を無効化した状態(再編集できません)	×	×
誤申請 《共通》	利用者が、交付申請を削除した状態 ([再編集]ボタンをクリックすることで、[作成中]のステータスに戻すことができます)	×	×

^{*1} 交付申請の予約を行った場合、予約の有効期限内については予算が確保されます。 *2 審査進捗のメール受信設定を「受信する」にしている場合、当該交付申請ステータスに遷移した時点で登録されているメールアドレスに通知が 届きます。



第6章

変更履歴







住宅省エネポータル操作説明書 交付申請等 編



\$\$\frac{\\$\}{25}

今後、本手引きを更新した場合は、こちらに更新内容を記載します。

No	更新日	更新 ページ	更新内容

丨一括申請	K1	K2	L
